

## もくじ CONTENTS

**デジタル田園都市国家構想と地方創生 ..... 1**

茨城県地方自治研究センター

連載 どうなる食・農・地域 ～農政記者から見た現状と課題

**第13回「令和コメ騒動」と水田農業の今後 ..... 47**

農政ジャーナリスト 伊本克宜



# デジタル田園都市国家構想と地方創生

茨城県地方自治研究センター

# デジタル田園都市国家構想と地方創生

## はじめに—「田園都市構想」の系譜

岸田内閣により「デジタル田園都市国家構想」が提唱され関連する様々な事業が実施されているが、ここでは「田園都市構想」の系譜についてその概略を整理する。

「田園都市構想」は、イギリスの産業革命後の都市への人口集中と工業化に伴う環境汚染、住宅不足等の問題を解決するためにエベネーザー・ハワードが1902年に出版した『Garden Cities of To-morrow (明日の田園都市)』(1898年『To-morrow:A Peaceful Path to Real Reform (『明日－真の改革にいたる平和な道』をわずかに改訂)』にまで遡る。「都市と農村は結婚しなければならない」というテーゼにあるように、互いの利点を併せ持つ小規模で分散型でかつ緑地を多く含み低密度で、土地は公有で農園に囲まれ人口が制限されるなどの空間的・社会的特徴を持つ「garden cities」を構想した。この構想は明治40（1907）年に内務省地方局有志により『田園都市』として紹介され、日本においても関西と東京における電鉄経営と連携した郊外住宅地の開発に応用される。ただ社会的な考え方は取り入れられず、もっぱら小規模・低密度・分散型の空間形態だけが取り入れられた。田園調布では、「garden cities」のダイアグラムがそのまま道路形態に採用されるなど、E・ハワードの「都市と農村の結婚」というコンセプトが生かされることとはなかった。なお、茨城県多賀駅前には戦災復興計画でのダイアグラムの一部が道路形態に取り入れられている。世界的にもE・ハワードのコンセプトは生かされず、郊外住宅地の開発に空間形態が採用されることが多かった。

しかし茨城県では、「garden cities」構想を農村の生活改善として捉えたことにより、E・ハワードのコンセプトを継承したと言えるかもしれない。茨城県では1964年11月に「昭和39年度田園都市建設促進対策要項」を町議決定し、翌年度から旧玉里村、旧関城町、旧石下町の代表的な集落を対象にして集落田園都市の建設についての調査を開始している。その中で田園都市の概念を「田園都市は都市問題としてではなく、都市計画に対する村落計画あるいは農村計画として考えられるもので、農業生産に関する諸施策と同時に、農村の社会生活環境施設の整備、拡充、部落構造の改善、家、屋敷の改善などを含めた総合的な農村施策」であると定義し、「住民の主体的意志に基づき、住民自身の生活要求十分反映」するものでなければならず「上からおろした画一的な」ものであってはならない、と規定している。田園都市構想段階の昭和38（1963）年から20年を経過した昭和58（1983）年度までに計画策定・事業実施対象となった集落は60である。

さらに「田園都市構想」に基づく構想は、故大平正芳元総理大臣が昭和54（1979）年1月から順次9つの研究グループに委嘱して、「田園都市構想研究グループ」が昭和55（1980）年7月にまとめた「田園都市国家構想」がある。この構想は「田園都市モデルの理念や経験」を踏まえ「日本文化の特質を生かしつつ、脱工業文明への転換に対応」するためのものであり、「近代を超える時代」を「文化の時代」と捉え、「田園に都市の活力をもたらし、両者の

活発で安定した交流を促し、地域社会と世界を結ぶ、自由で、平和な、開かれた社会、そうした国づくり」をめざすとされた。そして「精神的・文化的豊かさを享受し、人間と自然の調和人ととの心の触れ合いのある、2～300前後の個性豊かな活力ある地域社会—『田園都市圏』」を形成することを目標にしている。なお、それまでの開発に重点を置いた国土計画から転換する定住圈構想を掲げた第三次国土総合開発計画は昭和52（1977）年11月に福田内閣で閣議決定されているが、「田園都市圏」を「行政レベルの圏域」とは区別し「それぞれの地域の自主的選択により、自然に形成されてくるであろう新しい地域社会」であると規定している。本構想は、「文化の時代」「地方の時代」「地球社会の時代」の到来という時代状況を踏まえて構想されたもので、将来都市像にふさわしい構想であると思われる。しかし、大平元総理が本構想がまとまる約一ヶ月前に死去されたこともあるって、目標を実現するための具体的な計画策定や主要事業等は概ね実施されることはなかったので、その成果を評価することができないのは残念なことである。

さて現岸田内閣は2022年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」を閣議決定している。本構想は「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目標にして、「デジタル実装による地方の課題解決」「ハードソフトのデジタル基盤整備」「デジタル人材の育成・確保」「誰一人取り残さないための取り組み」の4項目を「取り組み方針」と「各分野の政策の推進」として掲げている。「地域ビジョン」については「それぞれの地域において取り組むべきもの」として、国は「ビジョンの類型」を示し「地域の実情や資源等を踏まえてカスタマイズ」するとされている。「IT後進国」と揶揄されがちなわが国において、各分野でデジタル化を推進することは喫緊の課題の一つであると思われるが、本構想においては時代状況に対する状況認識とそれらへの対応策としての都市の将来のあり方がほとんど構想されていないので、将来都市像というよりも各分野におけるデジタル化の必要性と意義、メリットおよび推進方策等に関わる提言書のように思えてならない。本構想に「田園都市」と名付けている根拠も明確ではなく、E・ハワードの構想はもとより、わが国において明治期から取り組んできた「田園都市」づくりとも異質な構想であると言わざるを得ない。

本調査研究は、「デジタル田園都市国家構想」がこれまでの「田園都市構想」の系譜とは構想であるにしても、どのような国家構想を描いているのか、それが地方創生などの既存の政策等とどのような関係にあるのか、既存の価値転換に基づく新たな問題提起と政策は何かなどについて検証しようとするものである。

（※本文は「連載 将来都市像を考える 第一回戦後のまちづくり・都市像の変容と模索」（斎藤義則『自治権いばらき』151号、公益社団法人茨城県地方自治研究センター、2024年2月から抜粋し一部加筆したものである。）

「デジタル田園都市国家構想と地方創生」報告書・§ 5 目次 斎藤義則（2025.02.09）

# 1 デジタル田園都市国家構想とは何か

2024年9月岸田文雄首相は退任しましたが、岸田首相が掲げた「新しい資本主義」の実現の柱の1つが「デジタル田園都市国家構想」です。岸田内閣の看板政策「デジタル田園都市国家構想」には、どのような目的があり、どのような社会の実現を目指しているのか。そこまでまず、その目的や方針、背景、将来像について見てていきます。

## ① デジタル田園都市国家構想の目的、方針

岸田首相が初めて「デジタル田園都市国家構想」について触れたのは、第205回国会（2021年10月8日）の所信表明演説においてです。すなわち、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていく。そのために、5Gや半導体、データセンターなどデジタルインフラの整備を進め、誰一人取り残さず、全ての方がデジタル化のメリットを享受できるように取り組むと訴えました。

このデジタル田園都市国家構想の目的を一言でいえば、「地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる国」を実現することです。（「デジタル田園都市国家構想の実現に向けて」より）

デジタル技術によって、どこにいても大都市並みの働き方や質の高い生活が可能になる「人間中心のデジタル社会」が、理想的な社会像として位置付けられています。その実現に向けて、デジタルインフラなどの共通基盤の整備や、地方を中心としたデジタル技術の実装を進めていくことが、デジタル田園都市国家構想の方針です。

## ② デジタル田園都市国家構想の背景

岸田内閣がこうした政策を打ち出す背景には、地域格差の問題があります。現在、地方では産業の空洞化、交通・物流インフラの衰退、教育機会の減少などに起因する、高齢化や過疎化が進んでおり、大都市圏との経済的・社会的な格差が深刻化しています。こうした地域格差を是正するため、デジタル田園都市国家構想は、地方へのデジタル技術の実装に重点を置いています。4本の柱のもと具体的に取り組む施策は次のとおりです。

### ・デジタル基盤の整備

5G（第5世代移動通信システム）、データセンターなどのデジタル基盤の整備を推進。国家主導のもと、共通ID基盤、データ連携基盤、ガバメントクラウドなどを全国に実装する。

### ・デジタル人材の育成・確保

地方で活躍するデジタル推進人材について、2022年までに年間25万人、2024年度末までに年間45万人育成できる体制を段階的に構築し、2026年までに230万人を確保する。

- ・地方の課題を解決するためのデジタル実装

交通・農業・医療・教育・防災などの各分野について、デジタル技術を活用して効果的に地域課題を解決するための取り組みを全国で細やかに支援する。併せて、地域づくりを推進するハブとなる経営人材を国内100地域に展開する。

- ・誰一人取り残されないための取り組み

年齢・性別・地理的な制約などにかかわらず、誰でもデジタル技術の恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現する。

### ③ デジタル田園都市国家が目指す将来像

デジタル田園都市国家構想によって、社会はどのような姿に変わっていくか。デジタル田園都市国家構想実現会議では、そのイメージが示されています。

デジタル庁の資料によりますと、政府の主導により整備されたデジタルインフラと公共サービス基盤の上で、産業・知・暮らしの変革が進み、「心豊かな暮らし」(ウェルビーイング)「持続可能な環境・社会・経済」(サステナビリティ)「地域発の産業革新」(イノベーション)が実現する社会像が描かれています。

こうした社会のなかで、人々は「ゆりかごから墓場まで」、最先端の知・仕事・文化と触れ合うことができ、デジタルの力であらゆる最先端のサービスを受けられるとされています。サービスの具体例では、子育て、教育、生活、安全安心、介護・医療、相続など、人の一生を包括するデジタルサービスが構想されています。

デジタル田園都市国家構想は、その名の通り「国家構想」であり、今後、国家戦略特区による規制改革など、総合的で大胆な施策が見込まれます。岸田首相が掲げる「新しい資本主義」の実現の柱であるデジタル田園都市国家構想により、国内の通信インフラなどの整備が進められ、デジタル技術の活用、デジタル基盤の確立に向けた取り組みが行われてきています。

## 2 国の推進方策について

デジタル田園都市国家構想交付金はデジタル田園都市国家構想の柱の一つとして実施されているプロジェクトです。そもそもデジタル田園都市国家構想とは、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指した取り組みです。デジタルの力を活用して、魅力的な地域づくりや仕事の創出などをおこなうことを方針としています。各自治体が取り組む事業に対して、国として用意している支援が「デジタル田園都市国家構想交付金」です。では次に、デジタル田園都市国家構想交付金の概要、種類、活用方法、申請から採択までの流れについて見ていきます。

### ① デジタル田園都市国家構想交付金の概要

内閣府では、デジタル田園都市国家構想交付金を、「『地方版総合戦略』に基づく、地方公共団体の自主的・主体的に先導的な取組を支援することにより、地方創生の深化を促すもの」と定義しています。

デジタル田園都市国家構想交付金にあたるものは次の3つです。

#### ア デジタル田園都市国家構想推進交付金

- ・デジタル実装タイプ
  - ・地方創生テレワークタイプ（サテライトオフィスの施設整備等の取組み）
- イ 地方創生推進交付金（後に地方創生推進タイプと呼ばれる）
- ウ 地方創生拠点整備交付金（後に地方創生拠点整備タイプと呼ばれる）

国は地方自治体に対して補助金や助成金を提供し、デジタル技術の導入やプロジェクトの実施を支援します。交付金を受け取るには、デジタル田園都市国家構想交付金への申請と採択が必要ですが、対象となれば経費の補助が受けられます。このように、交付金を通じて、地方の持続可能な発展やデジタル社会の構築が進められることを目指しています。

### ② デジタル田園都市国家構想交付金の種類

デジタル田園都市国家構想交付金は主に3つのタイプがあり、それぞれ上限額や補助率が異なり、タイプは行内容によって分類されます。

#### ・デジタル実装タイプ

デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援するものです。

【TYPE 1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組

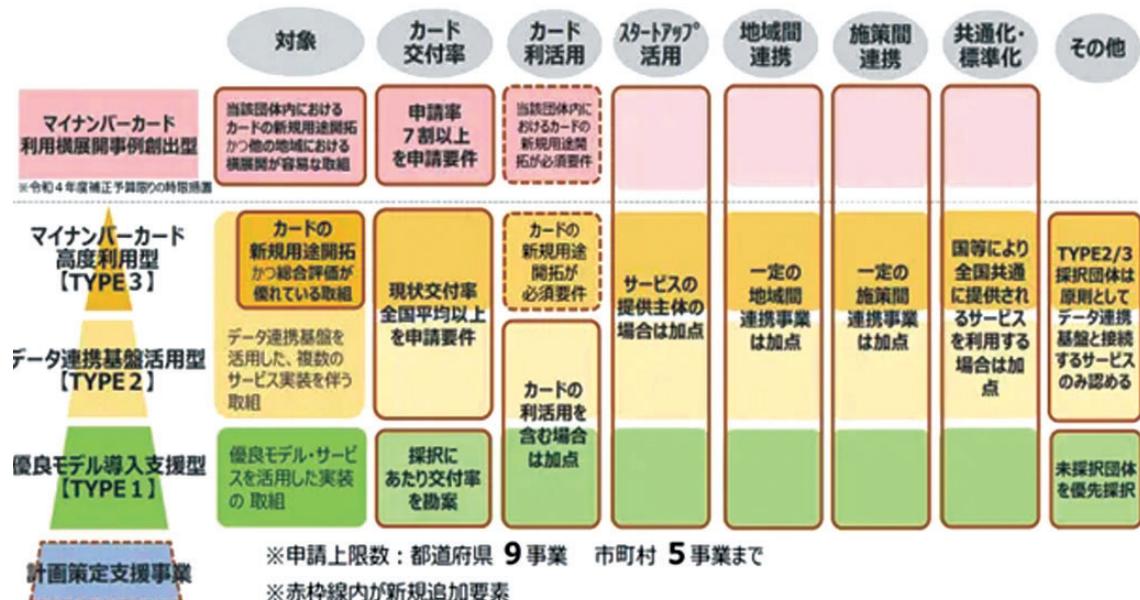
【TYPE 2】オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケ

ースとなり得る取組

【TYPE3】(TYPE2の要件を満たす) デジタル社会変革による地域の暮らしの維持につながり、かつ総合評価が優れている取組

【TYPES】「デジタル行政改革」の基本的考え方と合致し、将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある地方自治体の先行モデル的な取組

たとえば、イベントや観光情報、交通チケットなどの情報を集約した「デジタルマップ」の構築・活用を目指す取り組みや、各種行政のデジタル化、マイナンバーカードの利活用に関する事業が該当します。



※画像引用:「デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ TYPE1/2/3等制度概要」(内閣府)

#### ・地方創生推進タイプ／地方創生拠点タイプ

地方創生推進タイプ／地方創生拠点整備タイプの交付金は、「デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援するもの」です。

地方創生推進タイプは、さらに次の3つに分類されます。

- ・先駆型：先駆性の高い最長5年間の事業
- ・横展開型：先駆的・優良事例の横展開を図る最長3年間の事業
- ・Society5.0型：地方創生の観点から取り組む、未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる最長5年の事業

たとえば、交流体験型ミュージアムや児童書を置いたライブラリーなどを整備することで交流人口の拡大を図ったり、道の駅を整備することで観光入込客数の増加や地域産業の活性化を図ったりする事業が「地方創生推進タイプ／地方創生拠点整備タイプ」にあたります。

事業期間	上限額補助率	カード交付率	カード利活用
推進タイプ 【先駆型】	5年間	国費： 都道府県3.0億円 中枢中核都市2.5億円 市区町村2.0億円 補助率：1/2	デジタルを主内容とするもの (注1)は、採択にあたりカードの交付率を勘案
推進タイプ 【横展開型】	3年間	国費： 都道府県1.0億円 中枢中核都市0.85億円 市区町村0.7億円 補助率：1/2	カードの利活用を含む場合は加点
推進タイプ 【Society5.0型】	5年間	国費：3.0億円 補助率：1/2	現状交付率全国平均以上を申請要件
拠点整備タイプ	当初予算： 原則3年間  補正予算： 単年度	国費： 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2	デジタルを主内容とするもの (注1)は、採択にあたりカードの交付率を勘案

※画像引用：「デジタル田園都市国家構想交付金について」(内閣府)

### ③ デジタル田園都市国家構想交付金の活用方法

デジタル田園都市国家構想交付金の対象となる事業は幅広く、活用方法もさまざまです。地方創生推進タイプ / 地方創生拠点整備タイプでは、たとえば次のような事業に交付金が活用されています。

- ・地場産品の物販、カフェ、体験型観光 等の機能をもった観光施設の整備
- ・農業振興や、加工品の販売施設の拠点となる道の駅の整備
- ・市内・近隣市町村の児童が、安心・安全に遊べる全天候型の大型遊戯施設の整備
- ・ITベンチャー企業を誘致できる施設の整備 など

### ④ デジタル田園都市国家構想交付金の申請から採択までの流れについて

地域の社会課題の解決や、発展・イノベーションに対して、デジタル技術を使ってアプローチするのであれば、デジタル田園都市国家構想交付金の活用を検討してみます。

交付を受けるには事業の実施計画書の提出や採択される必要がありますが、対象に認定された場合には経費の一部を支援してもらえます。

対象となる事業は様々ありますが、自治体の事業推進方法や内容によって様々なケースが考えられます。

デジタル田園都市国家構想交付金を受け取るために、実施計画書を提出（申請）し採択される必要があります。申請から採択、交付決定まで基本的な流れは次のとおりです。

1. 事業計画の立案
2. 交付金申請資料の作成
3. 交付金申請の事前相談
4. 実施計画書の提出（本申請）
5. 審査
6. 採択結果の内示・公表
7. 交付決定に向けた手続き
8. 交付

タイプごとに評価項目と配点が設けられており、提出した実施計画書はこの基準により評価されます。点数により総合評価がおこなわれ、採択の可否が決定されるという流れになります。

### 3-1 デジタル田園都市国家構想事業の事例紹介(水戸市)

#### 水戸市におけるデジタル田園都市構想の実践と展望 —若者の定住促進と持続可能な地域づくりのためのデジタル戦略—

##### 1.はじめに

日本の地方都市は、少子高齢化と都市圏への人口集中という課題に直面している。特に、若者の流出による地域活力の低下が深刻化しており、各自治体は移住・定住促進策の強化と地域経済の活性化に取り組んでいる。

政府は、デジタル技術を活用した地方創生を目的に「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、2023年度から本格的な施策展開を進めている。本構想の狙いは、デジタルインフラの整備と行政サービスのデジタル化を通じて、都市部と地方の格差を縮小し、持続可能な地域社会を実現することである。

水戸市は、この構想を積極的に推進し、「若い世代に選ばれるMITOづくり総合戦略－デジタル×まち・ひと・しごと創生（第3次）－」および「デジタルまちづくりビジョン」を策定した。本稿では、水戸市におけるデジタル田園都市構想の取り組みを分析し、施策の効果と課題を整理しながら、今後の展望について考察する。

特に、以下の3点に焦点を当てる。

- ① Well-being（幸福）やSustainability（持続可能性）の実現が施策にどのように反映されているか。
- ② デジタル化事業を担当する各部署と国家構想担当部署の連携状況とその課題
- ③ 水戸市の特性に即した課題設定や補助金の適切な活用ができているか。

##### 2.水戸市のデジタル田園都市構想の概要

水戸市は、茨城県の県庁所在地であり、関東地方の北東部に位置する中核都市である。歴史的には、水戸藩の政治・文化の中心地として発展し、現在も行政、経済、教育の要として機能している。しかし、近年は少子高齢化と若年層の県外流出が進行し、地域社会の活力低下が懸念されている。

これらの課題に対応するため、水戸市は「デジタル田園都市国家構想」の方針を踏まえ、「若い世代に選ばれるMITOづくり総合戦略」および「デジタルまちづくりビジョン」を策定し、デジタル技術を活用した地方創生を推進している。本章では、政府の基本方針を整理しつつ、水戸市のデジタル田園都市構想の具体的な取り組みを詳細に説明する。

##### 2-1 デジタル田園都市構想の基本方針

政府の「デジタル田園都市国家構想」は、デジタル技術を活用して地方と都市の格差を是正し、持続可能なまちづくりを推進することを目的としている。以下の4つの柱を軸に展開

されている。

#### ① デジタルインフラの整備

- ・全国に5G通信網を整備し、都市部と同等のインターネット環境を地方でも実現。
- ・光回線やクラウド技術を活用し、行政サービスの効率化を図る。
- ・スマートシティ基盤の構築を推進し、地域データを活用した都市運営を可能にする。

#### ② 産業振興と新たな働き方の実現

- ・地方企業のデジタル化を支援し、リモートワークやDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進。
- ・スタートアップ企業の誘致や創業支援を通じて、地域経済の活性化を図る。
- ・地方からの「関係人口」増加を促進し、都市部との人材交流を拡大。

#### ③ 生活環境の向上（行政・医療・教育のDX）

- ・行政手続きのオンライン化を進め、住民の利便性を向上させる。
- ・遠隔医療やAI診断の導入により、医療アクセスを改善。
- ・デジタル技術を活用した教育改革を進め、個別最適な学習環境を提供する。

#### ④ 地域コミュニティの活性化（スマートシティの推進）

- ・観光DXを推進し、デジタルツールを活用した地域プロモーションを展開。
- ・交通デジタル化による移動の利便性向上（シェアサイクル、オンデマンド交通など）。
- ・デジタルプラットフォームを活用し、市民参加型のまちづくりを促進。

水戸市は、この政府方針を踏まえつつ、地域特性を活かした独自の戦略を策定し、デジタル技術を活用した持続可能な都市運営を目指している。

### 2-2 水戸市の主要施策

水戸市のデジタル田園都市構想は、「若い世代に選ばれるMITOづくり総合戦略」と「デジタルまちづくりビジョン」の2本柱を軸に展開されている。

#### (1) 若い世代に選ばれるMITOづくり総合戦略－デジタル×まち・ひと・しごと創生（第3次）－

この戦略は、2024年度から2028年度にかけて実施され、水戸市の魅力を向上させることで若年層の移住・定住を促進することを目的としている。

##### ① 施策の柱

###### ○「まち・ひと・しごと」の好循環を促進

- ・創業支援や企業誘致を進め、地元雇用を創出。
- ・教育環境の整備や子育て支援策を充実させ、家族世帯の定住を促す。

###### ○若い世代の移住・定住促進

- ・移住支援金制度の活用（2023年度は67名の移住者を獲得）。

- ・シティプロモーション強化（移住サイト「水戸暮らし」運営、移住フェアへの出展）。

#### ○デジタル化・DXの推進

- ・行政サービスのオンライン化（住民票申請、保育所申し込みDX）。
- ・産業分野のデジタル活用支援（観光DX、スマート農業の導入）。

#### (2) デジタルまちづくりビジョン

水戸市のデジタルまちづくりビジョンは、都市の持続可能な発展を目指し、以下の3つの柱を掲げている。

##### ① 行政のデジタル化

- ・住民票や各種証明書のオンライン申請を推進し、窓口業務を削減。
- ・AIを活用した行政業務の効率化（RPAによる自動化）。
- ・オンライン決済の拡充（WEB口座振替受付サービス導入）。

##### ② まちのデジタル化

- ・交通DXの推進（シェアサイクル拡充、デジタル交通マネジメント導入）。
- ・医療DX（遠隔診療の普及、高齢者向けデジタル健康管理システム導入）。
- ・災害情報のリアルタイム配信（防災アプリ開発）。

##### ③ デジタル格差対策

- ・高齢者向けデジタル教育の実施（スマートフォン教室の開催）。
- ・市民向けデジタルリテラシー講座の拡充。

### 2-3 デジタル田園都市構想における水戸市の独自性

水戸市は、デジタル技術を活用した地方創生において、以下の点で独自の特色を持つ。

##### ① 観光とデジタルの融合（観光DXの推進）

- ・シェアサイクルを活用し、観光地へのアクセス向上。
- ・AIを活用した観光情報の提供（観光アプリ開発）。

##### ② 地域全体を巻き込んだデジタル施策

- ・地域の大学や企業と連携し、デジタル技術を活用したまちづくりを展開。
- ・官民連携によるデジタル活用モデルの構築。

##### ③ 教育分野へのDX導入（教育ダッシュボードの活用）

- ・生徒一人ひとりの学習データを分析し、個別最適な教育を提供。
- ・学校と家庭をつなぐデジタルプラットフォームを整備。

以上のように、水戸市はデジタル田園都市構想を基盤に、地域の特性に適した施策を展開し、持続可能なまちづくりを推進している。

### 3. 田園都市国家構想交付金の活用とその効果

水戸市では、デジタル田園都市国家構想の推進にあたり、国からの交付金を活用し、行政サービスのDX化、移住促進、観光振興、教育分野のデジタル化など、多岐にわたる事業を展開している。これにより、地域経済の活性化や市民の生活の利便性向上を図っている。本章では、水戸市における田園都市国家構想交付金の活用状況とその効果について詳しく考察する。

#### 3-1 田園都市国家構想交付金の概要

田園都市国家構想交付金は、地方自治体がデジタル技術を活用した地方創生を進めるために国が交付する補助金であり、「地方創生推進タイプ」と「デジタル実装タイプ」の2種類がある。

##### (1) 地方創生推進タイプ

- ・地域の魅力向上や移住・定住促進、観光振興などを目的とした施策に活用される。
- ・水戸市では、「いばらきサイクルツーリズム推進強化事業」や「わくわく茨城生活実現事業（移住支援）」に適用されている。

##### (2) デジタル実装タイプ

- ・行政サービスのDX（デジタルトランスフォーメーション）や、産業のデジタル化、教育・医療のDX推進を目的とした補助金。
- ・水戸市では、「行政手続きのDX化」「教育ダッシュボードの導入」「市民センター施設予約管理システムの導入」などに活用されている。

#### 3-2 令和5年度の交付金活用状況

令和5年度、水戸市は総額32,079千円の交付金を活用し、以下の事業を展開した。

##### (1) いばらきサイクルツーリズム推進強化事業

【事業費】418千円（交付額：209千円）

##### 【内 容】

- ・高校生ボランティアと連携した自転車通行指導を実施し、自転車の交通ルールの周知およびマナーの啓発を強化。
- ・シェアサイクルの利用促進のため、大学生と協力して「サイクリングマップ」を作成し、市民や観光客向けに配布。
- ・広域連携を推進し、奥久慈里山ヒルクライムルートや大洗・ひたち海浜シーサイドルートの情報発信を強化。

【成 果】シェアサイクルの利用者が前年に比べ約1.5倍に増加。

##### (2) わくわく茨城生活実現事業（移住支援）

【事業費】33,300千円（交付額：16,650千円）

##### 【内 容】

- ・東京圏からの移住者に対する支援金を提供し、移住を促進。
  - ・2023年度の実績：前年度比+11件の申請増加、計67名が水戸市に移住。
  - ・市独自の移住サイト「水戸暮らし」を運営し、オンライン移住相談を実施。
  - ・都内の移住フェアにブース出展し、水戸市の暮らしの魅力を広く発信。
- 【成 果】若年層の移住者が増加し、地域の人口構造の改善に寄与。

### (3) 行政手続きのDX化による市民サービス向上事業

【事業費】30,441千円（交付額：15,200千円）

#### 【内 容】

- ・転入・転出手続き、保育所入所申請などをデジタル化し、行政窓口の混雑を解消。
- ・具体的なDX化の施策：
  - ①手続ナビゲーションシステム（必要書類や窓口を自動案内）
  - ②申請書事前作成システム（オンラインで入力後、窓口で印刷可能）
  - ③異動受付支援システム（転出証明書をOCRで読み取り、自動転入処理）
  - ④LINEで保育所利用申込書作成システム（RPAを活用し、自動処理を実現）

【成 果】市民の行政手続き時間を平均30%削減。

## 3-3 令和6年度の交付金活用計画

令和6年度には、総額30,865千円の交付金が決定されており、以下の新規事業が計画されている。

### (1) 教育ダッシュボードを活用した個別最適な学習支援

【事業費】6,934千円（交付額：3,467千円）

#### 【内 容】

- ・市立中学校16校に「教育ダッシュボード」を導入し、生徒の学習・生活データを分析。
- ・学力差の是正、不登校生徒の状況把握。いじめの早期発見と対策強化を目的とする。

【成果予測】生徒一人ひとりに最適な教育プログラムの提供が可能になる。

### (2) 市民センター施設予約管理システムの導入

【事業費】13,084千円（交付額：6,542千円）

#### 【内 容】

- ・34か所の市民センターの予約をオンライン化し、利便性向上を図る。

【成果予測】予約時の来所負担が減り、市民の利便性が向上する。

### (3) WEB口座振替受付サービス事業

【事業費】10,240千円（交付額：5,120千円）

#### 【内 容】

- ・税金や公金の支払い手続きをオンラインで完結できる仕組みを構築。

【成果予測】市役所や金融機関に行かずに手続きが可能になり、市民の負担が軽減。

### 3-4 交付金活用の課題と今後の展望

#### (1) 事業の持続可能性の確保

- ・一部の施策は補助金に依存しており、補助金終了後の持続可能性が課題。
- ・対応策：民間企業との連携強化や新たな財源確保が必要。

#### (2) デジタル施策の市民への普及促進

- ・デジタルサービスを導入しても、利用者が限られることがある。
- ・対応策：広報活動の強化、市民向けデジタル教育の充実。

水戸市では、交付金を最大限に活用しながら、持続可能なデジタル社会の実現を目指している。

## 4. 施策の効果と課題

水戸市では、デジタル田園都市国家構想のもとで、行政のデジタル化、移住・定住促進、観光DX、教育DX、生活インフラのデジタル化など、多岐にわたる取り組みを実施している。本章では、これまでの施策の具体的な成果を整理し、今後の課題について詳細に分析する。

### 4-1 施策の効果

デジタル田園都市構想の推進により、水戸市では行政の利便性向上、地域経済の活性化、移住促進、教育のDX化などの分野で顕著な成果が見られている。

#### (1) 行政サービスの利便性向上

##### ① 行政DXの導入と窓口業務の効率化

- ・転入・転出手続きのDX化により、行政窓口の混雑が緩和され、市民の待ち時間が短縮された。
- ・「手続ナビゲーションシステム」の導入により、市民がオンラインで必要な書類や手続き方法を事前に確認できるようになった。
- ・「LINEで保育所利用申込書作成システム」の導入により、保育所入所申請がデジタル化され、手続きが大幅に簡素化された。

→ 成果として、市民の行政手続き時間の平均30%削減や窓口業務の負担軽減が図られた。

##### ② WEB口座振替受付サービスの導入

- ・市民がスマートフォンやパソコンから24時間いつでも税金や公共料金の口座振替を申し込めるようになった。
- ・オンラインでの支払い手続きの利用者が増加し、銀行や役所の窓口に行く手間が軽減された。

→ 成果として、住民の利便性向上、行政の事務負担の軽減、納税率の向上が図られた。

## (2) 若者の移住促進と地域経済の活性化

### ① 移住支援策の成果

- ・「わくわく茨城生活実現事業」により、東京圏からの移住者が増加し、令和5年度には67名が水戸市に移住した。
- ・市独自の移住促進サイト「水戸暮らし」の運営や、都内の移住フェアへの参加を通じて、移住希望者への情報発信が強化された。
- ・2週間の移住体験事業を実施し、大学生や若年層に水戸での生活を体験してもらう取り組みも行われた。  
→ 成果として、水戸市への移住者増加、地域の人口構造改善、移住希望者との接点拡大が図られた。

### ② 創業支援と企業誘致の成果

- ・スタートアップ支援事業により、創業希望者向けの補助金やコワーキングスペースの整備が進み、新規ビジネスの創出が促進された。
- ・企業誘致の推進により、市内への事業所の増加が見られ、雇用の創出につながった。  
→ 成果として、新規開業率の向上、雇用創出による地域経済の活性化が図られた。

## (3) 生活インフラの向上（観光DX・教育DX・交通DX）

### ① いばらきサイクルツーリズム推進強化事業の成果

- ・シェアサイクル事業の拡充により、市内観光の移動手段が増えた。
- ・高校生ボランティアによる自転車交通ルールの啓発活動を実施し、市民の安全意識向上が図られた。
- ・サイクリングマップの作成と配布により、観光客向けのサイクルツーリズムの認知度が向上。  
→ 成果として、シェアサイクル利用者1.5倍増、観光回遊率の向上が図られた。

### ② 教育ダッシュボード導入の成果

- ・市立中学校16校に「教育ダッシュボード」を導入し、生徒一人ひとりの学習データや生活データを分析。
- ・いじめの早期発見、不登校対策の強化に活用。
- ・生徒の学習状況の可視化により、教員の指導の質が向上。  
→ 成果として、学習支援の個別最適化、不登校率の低減、教員の負担軽減が図られた。

## 4-2 施策の課題と改善策

デジタル田園都市構想の取り組みは一定の成果を上げているが、いくつかの課題も浮かび上がっている。

### (1) デジタルサービスの利用促進

### ① 高齢者やデジタル弱者の利用促進

- ・新型コロナ感染症ワクチン予約のオンライン化では、高齢者層の利用が進まず、電話予約が殺到し、混乱が発生した。
- ・デジタル申請システムを導入しても、一部市民にはデジタルリテラシーの不足が障壁となっている。

→ 改善策

- ・スマートフォン講習会の定期開催（高齢者向けデジタルサポート）
- ・窓口での「デジタル申請サポート」実施（職員によるマンツーマンサポート）
- ・デジタルサービスの周知強化（SNSやチラシでの啓発）

### (2) 行政と民間の連携の強化

#### ① 官民連携の課題

- ・民間企業とのマッチングがスムーズにいかず、企業の求めるスピード感と行政の意思決定プロセスが合わないケースが見られる。
- ・デジタルイノベーション課と政策企画課の連携が不十分な場面があり、府内調整に時間がかかることがある。

→ 改善策

- ・「官民連携プラットフォーム」の設置（民間企業との協働促進）
- ・府内DX推進会議の開催頻度増加（横断的な調整の強化）

### (3) 補助金活用の持続可能性

#### ① 補助金依存のリスク

- ・一部の施策は補助金頼みであり、継続的な資金確保が課題となっている。

→ 改善策

- ・民間投資や企業連携による資金確保（PPP：Public Private Partnershipの導入）
- ・長期的な財源計画の策定（補助金終了後も継続できる運営モデルの構築）

## 4-3 今後の展望

水戸市がデジタル田園都市構想をさらに発展させるためには、以下の取り組みが不可欠である。

- ① 市民のデジタルリテラシー向上（教育・啓発の強化）
- ② 官民連携の促進（企業・大学との協働）
- ③ 行政DXの加速（AI・RPAの活用）

今後は、デジタル技術を「市民の生活の質を向上させるツール」として活用し、持続可能なまちづくりを推進していくことが求められる。

## 5. 持続可能なデジタルまちづくりに向けて

水戸市のデジタル田園都市構想は、行政DX（デジタルトランスフォーメーション）、移住・定住促進、地域経済活性化、教育・医療・観光のデジタル化など、多岐にわたる分野で成果を上げつつある。しかし、デジタル技術のさらなる普及と、市民生活への定着を図るためにには、解決すべき課題が依然として存在する。

水戸市がデジタル田園都市構想を成功させるためには、デジタル技術を「手段」として活用し、市民の暮らしを豊かにする視点を持つことが重要である。

今後の重点項目として、以下の3点が挙げられる。

- ① 市民のデジタルリテラシー向上と教育の強化
- ② 官民連携を深化させ、持続可能なビジネスモデルを構築
- ③ デジタル技術を活用した行政・都市運営の高度化

デジタル技術は、単なる効率化の手段ではなく、市民の幸福（Well-being）と持続可能な地域社会（Sustainability）を実現するための重要なツールである。水戸市は、こうした視点を持ちながら、デジタル田園都市構想をさらに発展させることが求められている。

## 3－2 笠間市におけるデジタル田園都市構想の実践と展望

### はじめに

人口急減・超高齢化という国が直面する大きな課題に対して、自律的で持続的な社会の創生を目指し、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、全国で地方創生の取り組みが推進された。笠間市でも、平成27年度から平成31年度を期間とする「笠間市創生総合戦略」を策定し、人口減少、少子化・高齢化への対応という大きな課題に対して、子育てや就職などのライフステージごとの支援策をはじめ、事業承継や販路拡大といった産業振興策、さらには既存ストックの活用、関係人口の拡大策など総合的な取り組みを推進してきた。

「笠間市創生総合戦略」の最終年度である平成31年度に、人口減少の抑制、地域経済の活性化に向けた「第2期笠間市創生総合戦略」の策定が必要となり、「笠間市デジタル田園都市国家構想創生総合戦略」(令和2年度～令和9年度)が策定された。その内容をみると「デジタル田園都市構想」という何か新しいものではなく、先に策定した「地方創生総合戦略」の第2版といった方がよさそうである。そのなかでは「地域の持続と地域経済の活性化に向けた取り組みにおけるニーズが多様化を深めており、よりきめの細かいサービスが必要となっている一方で、社会資本の維持も含めた行政サービスの拡大には限界があることを踏まえ、Society5.0の実現に向けたデジタル基盤整備やデジタル人材を含む多地域で活躍する人材の確保など、公民連携による地域住民を含めた様々な関係者を包括的に巻き込む取り組み」が重点課題として位置づけられている。この部分は、まさに国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の方向性と合致しており、国及び県と協調しながら、笠間市の地方創生に向けた一體的かつ総合的な取り組みを推進する内容となっている。

具体的には—1.住む人の希望をかなえる環境を構築する。2.将来にわたって持続する都市を確立する。3.生涯をとおして、楽しみ、働くことができる産業を支援する—という前期の「地方総合戦略」と同じ目標を示しながら、「デジタルの力を活用した横断的な取組み等を強化し、笠間暮らしの実感度の向上、生産年齢人口の減少抑制などを目指し、人口構造の変化に対応したまちづくりを推進していく」という戦略が示されている。

### 1. 「笠間市デジタル田園都市国家構想創生総合戦略」の概要

笠間市の人口の動態は、大規模なインフラ整備などがないため、部分的には一定の抑制が図られている地域があるものの、市全体としては人口ビジョンの設定を下回る人口推移が想定される。また、伝統文化や日常生活を支える地域及び産業面において、人材の不足などにより持続が困難となる事業がみられるといった問題も表面化してきた。これまで同様に分野を横断した総合的な取り組みが必要であるが、「新たな技術の導入」や「公民連携による取り組み強化」が盛り込まれたのが新しい戦略の特徴点である。「横断的な取り組みの強化」の課題として—①デジタルの力を活用したまちづくりの推進、②SDGsを原動力とした取り組

みの推進、③多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に推進の3点が挙げられている。目標ごとに具体的な施策をまとめると以下のようになる。

### **目標1：住む人の希望をかなえる環境の構築**

#### **(1) 結婚・出産・子育てから老年期までの安心感と期待感の向上**

##### **① ライフステージに応じた支援の充実**

○子育て支援策のさらなる強化…生活スタイルや状況を捉えながら、対象を絞った結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援策の強化を図り、ICT活用を含めた啓発や相談体制の構築をはじめ、地域全体が支える不安のない子育て環境を実現に資する取り組みの展開

○質の向上につながる生活の支援…地域や企業等との連携を強めながら、生活と仕事の調和に資する取り組み、ICT活用による健康支援など、各世代ともに、充実した多様な働き方、暮らし方が実現できる地域環境の形成に資する取り組みの推進

##### **② 仕事と生活における生涯設計の推進**

○各世代における活躍の推進…産業、教育、地域活動などの各分野連携を強化しながら、スキルアップにもつながる学習や軽い就労など、希望を実現する場の設定や参加の促進策を通して、特に女性、若年及び高齢層に主眼を置いた市内企業等の就業にもつながる活躍の場の増加と創出

○生涯設計の支援体制の強化…教育機関をはじめとした公民連携を図りながら、将来に向けたキャリアデザインや生涯設計の形成につながる研修等の実施など支援する取り組みの実施

#### **(2) 笠間市を知り・学び・発信する人材の育成**

##### **① 人材育成・確保策の展開**

○多様な人材の育成強化…創造性を備え持続可能な社会の創り手を育成するため、デジタル、スポーツ、外国語など個人の特性や学力を伸ばすことができる教育環境の構築を、公民連携により推進

○魅力の発信力の強化…公民連携によるニーズに応じた情報の整理、作成を進めるとともに、対象を明確化しながら発信媒体等の多様化を図ることで、市の魅力度の向上につなげるとともに市を知り、発信できる人材育成にも資する取り組みの実施

##### **② 市内外の交流の活性化**

○地域課題解決人材の確保…デジタル技術を活用した情報の発信や様々な交流の機会を通して、本市に関係する「人」のネットワークの拡大を図るとともに、公民連携による仕組みの構築などを行い、地域課題解決の担い手ともなる関係人口の確保策の実施

○移住・二地域居住等の推進…来訪、再来訪、短期滞在、二地域居住、移住の各フェーズにおける推進策を構築しながら、暮らしの質の向上を図る取り組みやテレワーク等の新たなワークスタイルと連動し移住等の促進

## **目標2：将来にわたって持続する都市の確立**

### **(1) 暮らしと都市経営（行政運営）における笠間モデルの創出**

#### **① 笠間暮らしのモデル創出と拡大**

- 笠間版デジタル田園都市の形成…地域における多様な課題に対して、デジタルの力を活用したサービスの実装による解決を図り、暮らしの質の向上とデジタル社会のメリットを実感できるモデルの形成を推進
- 脱炭素地域づくりの推進…生活、経済の双方の持続、地域コミュニティの再生につながる再生可能エネルギーの導入による自律的な地域モデルの形成の推進
- 質の高い住環境創出の誘導…人の流れの創出を図り、笠間暮らしの基盤となる良好な住環境の創出を加速するため、府内各分野及び公民連携による質の高い住環境の整備誘導策の推進
- 生涯活躍のまち（笠間版CCRC）の実装と拡大…公民連携による多世代交流型のモデルコミュニティを構築し、本市における暮らしの提案につながる生涯活躍のまち（笠間版CCRC）構想の深化、拡大

#### **② 公民・広域連携の推進**

- 公民連携の推進…多様化、複雑化が進む地域課題の解決を図るため、新技術の導入をはじめとした新たな取り組みや財政面を含めた効果的な行政運営にも資する公民連携を定義等を明らかにしながら推進
- 広域連携の推進…生活者の行動範囲の広がりを踏まえた生活の利便性や地域経済の向上につながる圏域及び圏域を超えた都市間連携など国内外における連携の推進

#### **③ 既存ストックのマネジメント強化**

- 既存ストックの活用促進…空き家・空き施設等の既存ストックの活用促進をはじめ、公共施設等の維持管理手法の見直し、社会インフラの強靭化などを他の施策と連動して推進しながら、マネジメント力の強化を図る

### **(2) 市内外のネットワーク機能の強化**

#### **① 市外ネットワークの強化**

- 生活・経済に波及する拠点の形成…広域交通環境を受け止め、かつ、生活や地域経済の活性化につながる地場産業、観光、スポーツなどの地域資源を生かした拠点の形成を図るとともに各拠点の機能向上策の実施
- 交通環境の有利性の向上…広域交通環境を活用した産業や人材確保につながる市内への流入を促進していくため、市内ネットワークの強化と連動した施設や資源など拠点間の周遊性を高める取り組みの推進

#### **② 市内ネットワークの強化**

- スマート交通モデルの実装…立地適正化計画に基づく誘導等を図りながら、スマートシティの構築と連動した生活と観光の双方に好影響をもたらす自転車など多様なモビリティによる利便性の高い公共交通モデルを形成

○地域コミュニティ、団体等活動の活性化…地域における市民や関係人口の活動の促進につながる特色を生かした各地域や団体における取り組みの活性化策を通して、地域資源の維持、再生や生活の利便性向上に資する取り組みの推進

### **目標3：生涯をとおして、楽しみ、働くことができる産業を支援**

#### **(1) 魅力を高め、稼ぐ産業の創出と支援の強化**

##### **① 地域産業の競争力強化**

○未来に向けた産業等創出及び支援…笠間焼やものづくりなどを含む製造業、栗に代表される農業などの更なる成長と持続に向けた支援を推進するとともに、医療・福祉といった付加価値が高く、市の魅力や所得の向上につながる取組みや地域経済をけん引する企業の支援を展開

○経済をけん引する企業誘致の推進…大規模公有地等を活用しながら、行政における財政基盤の強化や地域経済をけん引、成長が期待される企業誘致の更なる推進

##### **② 国内観光及びインバウンドの強化**

○市内経済への波及効果の拡大…市内の周遊性の向上、滞在時間の延長などにつながるネットワーク化や宿泊機能の強化策の展開を図り、誘客の増加をはじめ、市内経済への波及効果の向上に資する取り組みの実施

○インバウンド観光の推進…広域交通環境や地域資源を生かしたインバウンド観光を推進するため、関係機関や施策間の連携促進などによる誘客の強化策の推進

#### **(2) 多世代が楽しみ、働くことができる産業を取り巻く環境の構築**

##### **① 雇用対策の推進**

○人材確保策の強化…多様な働き方や雇用の場の確保に向けた様々な企業誘致や支援の推進をはじめ、教育機関とも連携したリカレント教育等の人材育成や就業する国内外の人材の確保、マッチング支援などを実施

○創業・リモートワーク等の支援…ものづくり、芸術などの市の特性を強める創業や本市をフィールドとするリモートワークなど、多様なニーズに対応する就業環境の形成の推進

##### **② 持続・循環する企業活動の促進**

○事業承継・継続の支援…コロナ禍による変化への対応などの事業支援を通して、農業、商工業などの中小企業、小規模事業所等の事業承継、事業継続・再編を含む経営向上支援策の推進

○連携による地域の活性化…観光及び日常生活の双方を受け止め、持続する地域づくりにつながる市内事業者、団体等の取組の支援や魅力向上につなげる発信の強化策の実施

## 2. 笠間市の「デジタル田園都市国家構想交付金事業

これまで笠間市が実際に国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用した事業は、次の7事業だけである。

令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業 タイプ	採択事業名	歳出予算細目名	交付対象経費 (円) ※決算額	充当交付金 (円)	主な事業内容
地方創生推進タイプ	つながる茨城チャレンジファーリドプロジェクト（5年目）定住化促進事業		5,490,072	2,745,036	・関係人口に対して地域と多様に関わる機会提供（移住コーディネーター、移住体験施設、ホームページ運用、移住体験ツアー）
地方創生拠点整備タイプ	芸術的資源による拠点再生事業（1年目）	笠間工芸の丘整備事業	152,178,000	76,089,000	・笠間工芸の丘施設整備（カフェレストラン）、作品展示施設、笠間焼販売施設
デジタル実装タイプ（TYPE1）	動く市役所実装事業	笠間版デジタル田園都市形成事業	21,505,969	10,752,984	・動く市役所の導入（マルチタスク車両、汎用デジタル窓口システム）
デジタル実装タイプ（TYPE1）	かさまコネクトヘルスケアサービス実装事業	笠間版デジタル田園都市形成事業	10,000,000	5,000,000	・地域アパリ、ウェアラブルデバイスを活用した健康管理サービスの提供 ・健診測定、相談、運動イベントの実施
計			189,174,041	94,587,020	

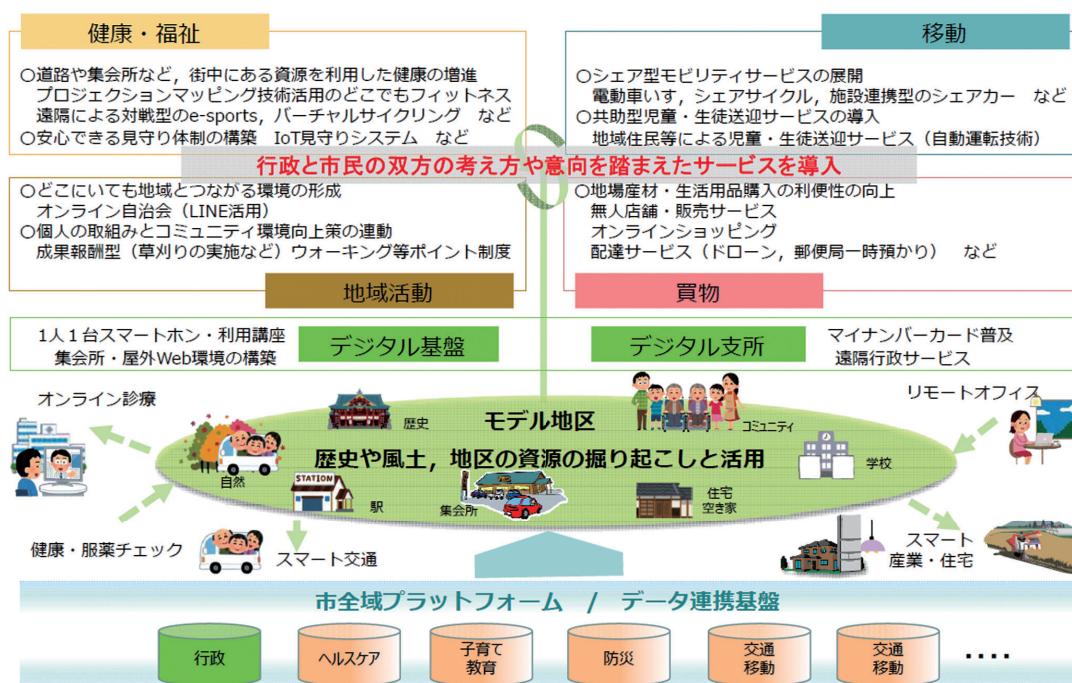
令和6年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業 タイプ	採択事業名	歳出予算細目名	交付対象経費 (円) ※申請額	交付決定額 (円)	主な事業内容
地方創生拠点整備タイプ	芸術的資源による拠点再生事業（2年目）	笠間工芸の丘整備事業	228,268,000	114,134,000	・笠間工芸の丘施設整備（カフェレストラン）、作品展示施設、笠間焼販売施設
デジタル実装タイプ（TYPE1）	自動車処理実装事業	笠間版デジタル田園都市形成事業	4,600,000	2,300,000	・自動車処理のシェアリングサービスの導入（自動車行革判別機、シェアリングシステム）
デジタル実装タイプ（TYPE1）	移動ヘルスケアサービス実装事業	笠間版デジタル田園都市形成事業	5,000,000	2,500,000	・地域活動ごあわせた健康測定、相談、フィードバックを実施（車載測定機器、相談対応、アプリ改修）
計			237,868,000	118,934,000	

さすがに「デジタル実装」タイプは別としても、「地方創生推進」や「地方創生拠点整備」タイプは、定住化促進事業（移住体験ハウスの整備等）や笠間工芸の丘整備事業（「笠間工芸の丘」のリニューアル等）に使われており、全く関係ないとは言わないが、およそ「デジタル田園都市構想」からは遠い事業に使われているように思われてならない。

### 3. 「笠間版デジタル田園都市形成事業」

多岐にわたる地域の課題があるなかで、デジタル技術の活用は有効な手段ではあるが、システム整備が先行することによって市民に伝わりにくいDX（デジタルトランスフォーメーション）やデジタルデバイドなどによって、デジタル化のメリットを感じることに対する個人差が発生し、市民目線でスマートシティの形成を図ることが困難となっている状況を鑑み、モデル地区を決めてデジタル技術を活用した買物や移動などの実験事業を展開し、メリットの可視化や体験できる取り組みの実施を通して、市内全域でのサービスの充実につなげていくことを目的に「笠間版デジタル田園都市形成事業」（令和4年～令和6年）を立ち上げた。

持続可能な地域づくりにおける「環境」「経済」「社会」の3つの側面の中の「社会」を中心的な領域として設定し、脱炭素社会の実現などの政策間連携を図りながら進めていく。その上で、スマートフォンの貸出等の環境整備によるオンライン情報提供など、オンラインでの行政サービスを基本的な機能としながら、地域生活における課題や不安が大きいと見込まれる「健康・福祉」「買物」「移動」「地域活動」の4つの分野におけるサービスの導入実験を公民連携で進めていこうというものである。



①人口（子どもの割合及び高齢化率の状況）、②生活・産業（拠点や日常生活の利便性につながる交通、健康福祉、買物等関連施設の立地状況）、③交流（交流人口や関係人口を誘導する地域資源の状況）ーの3つの視点から福原地区がモデル地区に選ばれた。

#### 【福原地区の概要】

- ①人口構造（総人口1,809）…14歳以下→11.17%(11.18%) 15歳～64歳以下→52.79%(56.75%)  
65歳～74歳以下→18.85%(16.56%) 75歳以上→17.19%(15.52%) ※( )内は市全体の人口割合
- ②施設等の状況…行政区数→10行政区 医療・福祉施設→診療所・歯科診療所・特別養護

老人ホーム 交通施設→駅・インターチェンジ 商業施設→個人店舗 教育施設→隣接地区（子ども園、小学校、中学校） 公共施設→郵便局・駐在所・公営住宅・交流センター等 余暇等施設→ゴルフ場・ギャラリー（常陸国出雲大社内） ※明治時代の旧村ごとのコミュニティ、愛好家によるハイキング、親鸞伝説など里山と田園が広がる地域 笠間市・NTT東日本他8団体で構成する「笠間市スマートシティー・コンソーシアム」が総括機関となり、具体的な取り組みの実績をもつ一般社団法人、金融機関を相談役及びコーディネーターとして協力関係を構築しながら、個別のサービスは希望または必要な企業の参画を求めた。

#### 令和4年度の取り組み—住民との対話による困りごとの把握（地域に入り込む）

「住民生活・地域経済の課題」「生活者の意識（将来への不安）」など現況と課題を把握するため、住民への事業説明会や意見交換会が開催された。住民の不安が大きい「健康・福祉」「買物」「移動」「地域活動」の分野におけるサービスの導入実験が公民連携により進められた。

具体的に取り組まれたこと—「福原デジタルまつり」（オンラインフィットネス、Pepperプログラミング体験、VRメタバース体験、スマフォ相談・教室、電動キックボード体験、デジタルスタンプラリー、ドローン体験、マイナンバーカード出張申請）「スマートフォン教室」「動く市役所運用実験」「低速電動スクーター運行実験」「シェアサイクルポート増設実験（稻田駅、福原駅）」「スマートスピーカー見守りサービス実験」「地域アプリ『かさまコネクト』利用開始」「スマートフォン貸出開始」「福原デジタル申告会（水戸税務署）」「デジタル利用コミュニケーション活性化事業」（SNSとサイネージを活用したコミュニケーションの活性化事業）「Wi-Fiの環境整備」（駅、コミュニティーセンター、農村集落センターにWi-Fi設備を整備）

高齢化や人手不足により様々な課題が顕在化しているが、一般住民は漠然とした将来への不安感しかなく、現在の生活が当たり前と感じていて「困っている」という意識が薄いことが明らかになった。スマフォがなくても今の生活に満足している人がいる一方、スマフォを使って便利を感じた人はデジタルの必要性を実感していることも明らかになった。このことからデジタル機器に触れる機会、便利さを体験するきっかけとして、楽しみながらスマフォを使う機会をつくり、機器に慣れていくながら操作の不安を無くしていくことが、デジタルデバイド対策として有効であることが分かった。

#### 令和5年度の取り組み—「楽しみながら」デジタルの便利さ・必要性を波及させる

デジタルに触れる機会、デジタルの便利さを体感する機会づくりとして、「健康づくり」「コミュニケーション」の視点でのイベントの実施、地域アプリの活用を促進する。デジタル活用の拡大を図るため、スマフォ貸し出し、相談体制を充実する。

具体的に取り組まれたこと—「スマフォ貸し出し負担金の免除開始」（2,000円/月を免除）「スマフォ相談会」「『かさまコネクト』ネイティブ版リリース」「オンラインスマフォ相談窓

□『スマなび』を開始」「『動く市役所』サービス運用開始」「電子回覧板実証実験」「デジタル利用コミュニケーション活性化事業」「認知機能チェック体験会」

スマフォ所持の普及ではなく、楽しみながら利便性を実感して利用を拡大することが有効であり、①「ヘルスケアサービス」「動く市役所」など、個人に対応した相談体制によるデジタルデバイド対策が必要であること、②地域の困りごとに対応する「地域アプリの機能拡充」「自動草刈り機の導入」を進める必要がある—ことが明らかになった。

### 令和6年度の取り組み—全市域への展開を見据えた事業の拡充

令和7年度から市全域への事業展開に向けた準備を進める。「ヘルスケア事業」「自動草刈り機のシェアリング」「地域アプリ『かさまコネクト』の機能充実」「動く市役所の活用」を軸に各事業の強化が図られた。

具体的に取り組まれたこと—「福原地区外（松山団地、ショッピングセンター“ポレポレ”、地域交流センター『はこだ』）での『動く市役所』の運行実験」「『動く市役所』を活用したスマホ相談会」「オンラインスマホ相談窓口『スマまび』を開設」「自動草刈り機の導入」「ICTを利用した見守りサービス実証実験（さくら幼稚園）」「電子回覧板実証実験（福原地区に限らず希望する行政区対象に随時実施）」「移動ヘルスケアサービス」「『動く市役所』運行エリア拡大（上市原郵便局、大池田郵便局、岩間仲通り公民館）」

福原地区でのモデル事業を通して、次のことが総括されている。—①生活の困りごとの解決ツールとして、パソコンやスマホに慣れていない層が簡単な操作で利用できる地域アプリ「かさまコネクト」が有効。②デジタル社会への移行期には、デジタル技術を活用したサービスの推進と同時に、対面によるサポート（アナログとデジタルの融合）も必要。例えば「動く市役所」「オンラインスマホ相談窓口の利用拡大」等々。③「動く市役所」は、申請・相談業務に加え、移動販売車との同時運行など、複合的なサービスの提供を図ること、特定の地区への運行の定期化により利便性・有効性の認知を広げることが必要。④デジタル活用の第2フェーズとして、住民の犯罪に対する需要、必要性の高まりを踏まえて、デジタル技術を活用した防犯対策の研究などの取り組みの推進が必要。⑤各地区の郵便局の地域拠点としての有効性の検証。

令和7年度は、この3年間の福原地区での実証実験の成果を踏まえて、同じような課題を抱える他の地域へデジタルサービスを展開していくと考えられている。今のところ具体化されているのは、①移動窓口サービスである「動く市役所」の運行拡大、②地域アプリ「かさまコネクト」を活用したお知らせの提供、③「自動草刈り機」の貸し出し—である。さらに日本郵便株式会社との連携による「郵便局サービスの拠点化事業」や、市内の住宅団地をモデル地区としてデジタル活用型の防犯コンテンツなどの実証を行う「防犯コミュニティモデル事業」も予算化されている。



App store や Google play  
で誰でもダウンロードできる。

The screenshots show the app's main menu and a specific health management screen. The main menu includes options like 防災無線 (Disaster Prevention), 回覧板 (Announcement Board), ごみカレンダー (Garbage Calendar), イベント情報 (Event Information), 移動 (Travel), お買い物 (Shopping), and 健康管理 (Health Management). The health management screen shows links to Vital Gain (ウェアラブルデバイス配布) and a Health Portal (健康ポータル).



#### 4. 問われる自治体の主体性と住民参加

一般社団法人「自治体DX推進協議会」の調査結果によると、全国の自治体の「デジタル田園都市国家構想交付金」の認知度は100%という高い数字を示している。しかし、実際の利用率については、地方自治体の規模によって大きな格差が見られる。とくに小規模自治体では、交付金の活用に関する具体的なプロジェクトやアイデアの不足が問題となっているようである。県レベルでは利用率が100%に達しているのに対し、市・区で81.2%、町で52.1%、村で30%と、自治体の規模が小さくなるにつれて利用率が低下している。

利用が進まない主な理由としては、複雑な申請手続き、明確なプロジェクトの欠如、そして資金の使途に関する不明確さが挙げられている。また、小規模自治体では、適用するプロジェクトの企画や提案力の不足が大きな障壁となっているとも言われる。申請の手続きについては、国にも改善を求めていくべきものであるが、プロジェクトの企画や提案力の不足は国だけでなく自治体自身の問題でもある。飛田博史氏からも問題提起されている「交付金の原点に立ち返る」必要がある。「交付金」は「補助金」と違う。「補助金を通じた国の関与を薄め、地方財政の自治を尊重する」ことが飛田氏の言われる「交付金の原点」である。そうであるならば「デジタル田園都市国家構想交付金事業」も地方自治体の問題意識や主体性が大きく問われているのではないだろうか。

政府は「デジタル田園都市国家構想交付金」の名称を「新しい地方経済・生活環境創生交付金」に改め、交付金額も1,000億円から倍増されると言われている。これまで「デジタル田園都市国家構想交付金」の対象は、行政サービスのデジタル化や観光拠点の整備を中心だったが、今後は、買い物や交通手段に制約がある高齢者らへの支援を強化したり、農産物など地域資源を掘り起こした特産品の開発を後押ししたりするものとなるようである。

デジタル化による利便性を享受するためには、受け手側の環境整備も必要である。内閣府の「情報通信機器の利活用に関する世論調査」によると、70歳以上がスマートフォン等を利用しない理由として、「自分の生活に必要ないと思っているから」と挙げられている。高齢者のデジタルへの接触機会を増やし、その価値や利便性を実感してもらう取り組みや、行政のデジタル化においては、利用者にわかりやすくシステムを構築し、デジタルへの抵抗感をなくしていくことが重要になっている。

デジタルデバイドの解消には、大きく分けて2通りの対応がある。1つは、「デジタル媒体を使わない人々のためにマニュアル（手作業）や紙ベースでの対応も残す」というものであり、もう1つは、「デジタル媒体を使わない人々にもデジタル媒体に親しめるよう誘導する」というものである。前者の「マニュアルを残す」対応は、デジタル媒体を使わない人々にとっても従来からの対応が維持されるため、短期的には批判の出にくい対応である。しかし、デジタルとマニュアルの両方での対応を続けることはコスト高や財政赤字の拡大につながり、敢えてデジタル化を進める意義を希薄にすることになる。このため、世界的には後者の「デジタル媒体に親しめるよう誘導する」という対応に主眼が置かれるようになっている。実際、公共施設に無料で利用できるデジタル機器を置き、デジタル媒体の利用方法を丁寧に

教える等、多くの人々がデジタルにも親しめるよう誘導する取り組みを、短期的な批判に耐えながら進めていく方が、デジタルとマニュアルの両面で事務を回すより、はるかにコストが安いと言われている。

当初71名の参加しかなかった「福原デジタルまつり」が、3年後には参加者が550名以上に増えるなど、「笠間版デジタル田園都市形成事業」は福原地区の住民を巻き込んだ取り組みとして成功した事例である。誰もがデジタル化のメリットを享受できるためには、デジタルデバイド対策が不可欠である。そして実効性のあるデジタルデバイド対策を実施するには、事業への住民参加が必要不可欠であることも福原地区をモデルとした事業で明らかになった。

## 4 - 1 デジタル田園都市国家構想におけるWell-being概念の検討

本章では『デジタル田園都市構想基本方針』の「基本方針」に掲げられているWell-beingの概念について検討する。

### 1 デジタル田園都市国家構想におけるWell-Beingの記述

「基本方針」には「地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じてデジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、「いわば『全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会』を目指す」(第1章2意義・目的)とあり、「新たなサービス」「持続可能性の向上」「Well-beingの実現」が構想の3つの基本目標となっている。

政府は構想策定以前からWell-beingに着目しており、内閣府が2019年5月に「満足度・生活の質に関する第1次報告書」を公表し、2024年まで毎年実施している。2018年に「Well-being計画推進プロジェクトチーム」を設置し2020年には「満足度・生活の質を表す指標群（Well-beingダッシュボード）」も公表している（注）。

2019年7月に公表された「雇用政策研究会報告書」（雇用政策研究会）においても、「労働者一人ひとりが、自ら望む生き方に沿った豊かで健康的な職業生活を実現」し「就業面からのウエル・ビーイングの向上と生産性向上の好循環」と「多様な人びとが活躍できる社会の推進」を図っていくことが必要であるとしている。経済界等からも注目されている概念である。また2021年には「ウエルビーイング学会」が設立されている。

### 2 Well-Being概念とその背景としての「Beyond GDP」

#### (1) 世界保健機関（WHO）憲章前文(1946年設立時)におけるWell-being

Well-beingが注目されるようになったのは世界保健機関（WHO）憲章前文に記載されたのが契機になっていると言われている。

原文では”HEALTH IS A STATE OF COMPLETE PHYSICAL, MENTAL AND SOCIAL WELL-BEING AND NOT MERELY THE ABSENCE OF DISEASE OR INFIRMITY“とあり、「健康とは完全に身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」（デジタル庁2023年6月）と訳されている。健康を定義する語句として使用されたWell-beingが、世界中で使用される「GDPを超える」概念に展開してきた。しかしその概念と計測指標等は多様で、世界共通の規定と計測方法等はなく、現在も開発中である。

#### (2) 「Beyond GDP」の展開

Well-beingが「GDPを超える」概念に展開する契機になったのは、2007年6月にトルコ・

イスタンブールで開催されたOECD世界フォーラムにおける「イスタンブール宣言」である。

「『一人当たりGDP』をはじめとする伝統的な経済指標を超えて、あらゆる国における社会進歩の測定に取りかからなければならない」という基本認識にたち、「あらゆる次元で社会の進歩を測定」し「良質で事実に基づいた情報」により「社会全体の幸福や長期的発展についての共通認識」を持てるようになると謳っている。そしてそのために「あらゆるコミュニティが21世紀における『進歩（progress）』の意味を自問するよう奨励する」とある。

フランスのサルコジ大統領が2008年に設置した「経済成果と社会進歩の計測に関する委員会」が、いわゆるジョセフ・スティグリツ（ノーベル経済学賞受賞者）委員会による「経済パフォーマンスと社会的発展の計測に関する委員会」報告（2009年9月）では、「現行の経済パフォーマンス計測（特にGDP）の適切性への関心の高まり」「そうした数字と社会的幸福、経済・環境・社会的持続性との関心の高まり」を背景に、「経済成果の指標としてのGDPの限界」と「主観的・客観的Well-beingを計測すること」「持続可能性指標を開発する必要」を提案している。スティグリツ報告書の公表後、OECDは「Well-beingの計測フレームワーク」を、欧州委員会は「生活の質フレーム」を開発し、それらにより多くの国においてWell-beingの計測が進んでいる。

Well-beingは、GDPでは「社会の進歩を測定」できないというという認識のもとでの概念であり、「人々の健康と社会全体の幸福や長期的発展」を計測する指標と計測方法として注目された概念である。

Well-beingはSDGsの第3の目標「すべての人に健康と福祉を—あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」に掲げられているが、SDGsに代わるWell-beingを含む「Beyond GDPの枠組み」が検討されている。いずれにしても、Well-beingは、WHOの健康の定義にある個人の「完全に身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」だけにとどまらず、当初から「社会的幸福、経済・環境・社会的持続性」を含む概念として登場した。

### 3 世界保健機関(WHO)によるWell-Beingの概念規定と解釈

- (1) 「健康促進用語集」(Health Promotion Glossary of Terms, 2021, WHO)による  
WHOの「健康促進用語集」による説明は次のとおりである。

“Well-being is a positive state experienced by individuals and societies. Similar to health, it is a resource for daily life and is determined by social, economic and environmental conditions.

Well-being encompasses quality of life, as well as the ability of people and societies to contribute to the world in accordance with a sense of meaning and purpose. Focusing on wellbeing supports the tracking of the equitable distribution of resources, overall thriving, and sustainability. A society's well-being can be observed by the extent to which they

are resilient, build capacity for action, and are prepared to transcend challenges.”

「ウェルビーイングとは、個人や社会が経験するポジティブな状態である。健康と同様、日常生活の資源であり、社会的、経済的、環境的条件によって決定される。

ウェルビーイングは、生活の質だけでなく、人々や社会が意味や目的の感覚に従って世界に貢献する能力をも包含する。ウェルビーイングに焦点を当てることは、資源の公平な配分、全体的な繁栄、持続可能性の追跡をサポートする。社会のウェルビーイングは、社会がどの程度弾力性に富み、行動力を養い、困難を乗り越える準備ができているかによって観察することができる」(DeepL翻訳)。

日本ではWell-beingは個人の「健康」「福祉」「幸福」と訳されることが多いが、Beyond GDPに当初から含まれていたように、Well-beingには「生活の質」の向上だけでなく「社会的、経済的、環境的条件」を改善する目標を含む概念として規定されている。Well-beingの要件を整理すれば、①生活の質の向上を図る②資源の公平な配分に寄与する③全体的な繁栄に寄与する④持続可能な社会に寄与することで、「新たな」生活の質と豊かさを獲得し、利己主義的で経済効率優先の消費社会から持続可能な「世界に貢献」するライフスタイルに転換することを意味している。

Well-beingを「健康」「福祉」「幸福」と規定することは、WHOの健康の定義「身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」と同義であり、Well-beingの一部の概念を採択したことに対するもの。

Well-beingを個人の「健康」「福祉」「幸福」だけを対象にするのであれば、GDPの多寡が個人の「幸福」度を決めるのと同様、個人的条件だけが「幸福」度を左右することになってしまい、他者との関係や持続可能な「社会的、経済的、環境的条件」をつくり、「世界に貢献」するライフスタイルという重要な視点が欠けてしまう。

## (2) Well-beingの指標と日本の例

OECDによる現在のWell-beingは、「個人の生活の質に関する『現在のWell-being』に影響する要素」と「『将来世代のWell-being』に影響を及ぼすリソース」に着目している。「現在のWell-being」は「ステイグリット委員会報告書を参考に11分野で構成」されている。「所得と富、住宅、雇用と仕事の質、健康状態、知識と技術、環境の質、主観的Well-being、安全、仕事と生活のバランス、社会とのつながり、市民参画」の11分野である。「将来のWell-beingに及ぼすリソース」は「自然資本」「経済資本」「人的資本」「社会資本」の4分野である(図1参照)。

日本ではデジタル庁により地域幸福度(Well-being)指標が作成されている(図2参照・「地域幸福度(Well-being)指標利活用ガイドブック」デジタル庁、2024年5月)。生活環境(16指標)、地域の人間関係(2指標)、自分らしい生き方(6指標)の3つの分野で、24の

指標があげられている。同じ分野・同じ指標をそれぞれ主観（Well-beingの因子）指標と客観（暮らしやすさの因子）指標に設定している。

内閣府による「満足度・生活の質に関する調査報告書」（令和6年8月）では、「分野別主観満足度」11分野とそれを構成する「客観指標群」をそれぞれ3指標ずつ合計33指標が設定されている。デジタル庁と内閣府では分野と指標群が異なっている。またOECDの11分野と内閣府による「分野別主観満足度」11分野は同数であるが、OECDは「主観的Well-being」を1分野としているのに対し、日本では11分野すべてを「主観満足度」としている（図3参照）。

Well-beingの概念規定と指標群は国によって多種多様であるが、「生活の質」の向上という観点では共通している。しかし「生活の質」の向上に力点が置かれてきたためか、本来のWell-beingの要件と考えられる「資源の公平な配分」「全体的な繁栄」「持続可能な社会」に寄与することについての指標作成とその計測方法の検討がなされていない。

#### 4 最近の検討状況

「最近の議論と今後の見通し」については（注）に示した、横山直、有野芹菜、門野愛著「Well-being “Beyond GDP”を巡る国際的な議論の動向と日本の取り組み」（内閣府、ESRI Research Note No.82、2024年3月）に詳しい。長くなるが、以下に要約、抜粋する。

国連のアントニオ・グテーレス事務総長が2021年9月に公表した「私たちの共通の課題」（Our Common Agenda:OCA）でGDPを補完する新たな評価基準の導入の必要性を指摘した。公表後、国連システム事務局長調整委員会野指示を受けて「ハイレベル計画委員会」（HLCP）が国連システム全体の取り組みとして、Beyond GDPに関する報告書（Valuing What Counts—United Nations System-wide Contribution on Progress Beyond Gross Domestic Product）を作成した。

GDP単独では包摂的で持続可能な経済社会の実現に向けた進歩を計測できないことから、それを補完する指標群が必要であるとの問題意識を再確認している。その上で、Beyond GDPフレームワークの策定原則として、「Well-beingと主体性(agency)」（現在のWell-being）、「生命と地球の尊重」（将来のWell-being）、「格差の縮小と連帯の強化」（より公平なWell-beingの配分）の3つの「成果要素」を提示している。さらに、「脆弱性からレジリエンスへ」（多様なリスクの下でWell-beingを確保し、備えを強化するための行動）、「参加型ガバナンスと制度の強化」（全員参加型の平等で安全な社会の実現）、「革新的で倫理的な経済」（責任感や倫理観を伴う行動により課題を解決するイノベーションの促進）の3つの「工程要素」（process elements）を提示している。さらに、SDGs指標等をベースに10～20のコア指標を設定すべきとしている。

2023年5月にはOCAの主要提言についての11の政策概要（Policy Brief）が公表され、2022年3月から5月にかけて国連経済統計課ネットワークが「Beyond GDP Sprint 2022」というオンライン会議を開催、その後も、2023年6月から10月にかけて「Beyond GDP Sprint 2023」

が開催された。これまでのところ関係機関による協議が進められているが、国連としての具体的なとりまとめ作業の段階には至っていないようである。

これらの検討状況は、Well-beingが「生活の質」を計測する指標と計測方法に重点が置かれてきたことへの「反省」から、本来のWell-beingの概念とその重要な要件である「資源の公平な配分」「全体的な繁栄」「持続可能な社会」に寄与することについての再確認・再認識が行われている、ことを示している。

## 5 日本におけるWell-being関連施策の評価と課題

### (1) Well-being概念と既存指標の改善

日本においてWell-beingは、「『健康』と『幸せ』と『福祉』のすべてを含む概念として捉え、特に『幸せ』」(前野隆司・前野マドカ著『ウェルビーニング』日本経済新聞出版、2022年3月)と捉えられ、それを計測する指標と計測方法がデジタル庁を中心に設定されてきた。

しかし既述したように、この概念規定はWHO憲章の健康の定義とほぼ同義であり、Beyond GDPで提起された問題意識をふまえていない。繰り返しになるが、Well-beingは、①生活の質の向上を図る②資源の公平な配分に寄与する③全体的な繁栄に寄与する④持続可能な社会に寄与することで、「新たな」生活の質と豊かさを獲得し、利己主義的で経済効率優先の消費社会から持続可能な「世界に貢献」するライフスタイルに転換することを意味している。単に個人の「幸せ」を対象にした概念ではないことは明らかである。そして、国連によるWell-beingに関する近年の課題認識と概念、計測指標等の再検討状況は、そのことを示している。すなわち、Well-beingの概念とその重要な要件である「資源の公平な配分」「全体的な繁栄」「持続可能な社会」に寄与することについての再確認・再認識が行われている。

日本においても国連の近年の検討状況をふまえ、Well-being概念とその要件を含めた指標と計測方法に改善する必要がある。

### (2) Well-beingの「生活の質」指標の画一性

Well-beingを構成する基本要素である「幸せ」「生活の質」は、「人生の満足度」と捉えられている。

フランスのステイグリツ委員会報告では、「生活の質は人々の客観的状態と可能性に依存する。特に、社会的つながり、政治的参加、安全の保障で人生の満足度」と定義されている。個人の「幸せ」「生活の質」は、人生における最も重要な指標の一つであることは言うまでもないことがある。しかし、人は一人では生きていけないように、個人の良好な人間関係と政治参加、安全保障のみならず、他者の「幸せ」「生活の質」の向上を通じて世界「全体の繁栄」と「持続可能な社会」に寄与することができなければ、個人の「幸せ」「生活の質」は向上しないと認識すべきである。

「幸福度指標」は個人の「幸せ」「生活の質」を計測する指標として有効ではあるが、これだけでWell-beingを計測するとなると、1980年代後半の「豊かさとは何か」ブームで全国の

都市を「豊かさ」指標で順位づけたように「無機的」な指標になってしまう懸念すらある。個人の「幸せ」「生活の質」を指標により把握することには一定の意義があるとは思うが、それが一人歩きして、都市の「幸福度順位」に悪用されることも懸念する。人も都市も潜在的に多様な「幸せ」「生活の質」を持っており、画一的な指標によって数値化できるものなのか、その限界性を常に意識して活用する必要がある。

### (3) Well-beingへの地域性の反映

Well-being概念は世界もしくは人類共通の目標を示しているが、その計測指標と方法も共通であるべきなのか、難しい検討課題がある。GDPは国内総生産額という数値なので世界共通の指標でありえるが、Well-beingにおいても有効なのか、検討を要する。イスタンブル宣言で示された「進歩（progress）の意味を自問」し「あらゆる国における社会進歩の測定」が提起され、各国でその計測が進められている。

日本ではデジタル庁による「地域幸福度（Well-being）指標利活用ガイドブック」が作成されており、このマニュアルニ沿って全国自治体が「地域幸福度」の計測に取り組んでいる。当研究会が、Well-beingに取り組んでいる茨城県内のある自治体にヒアリング調査を申し込むと、「十分説明できない」等の理由で断られている。担当者が「十分説明できない」のは、「地域幸福度」に関する企画と調査がコンサルタント中心で実施されているからのようである。しかも、ほぼマニュアルに沿った調査が実施されているので、Well-being概念の自治体による解釈と指標設定は行われるはずもない。

自治体間はもとより国別にWell-beingを比較することはGDPにかわる「社会進歩の測定」には欠かせないことになるが、その弊害も考慮する必要がある。Well-beingに地域性を反映する必要があるのかどうかも含めて、反映させるとしたらどのような方法で反映できるのか、難しい課題がある。

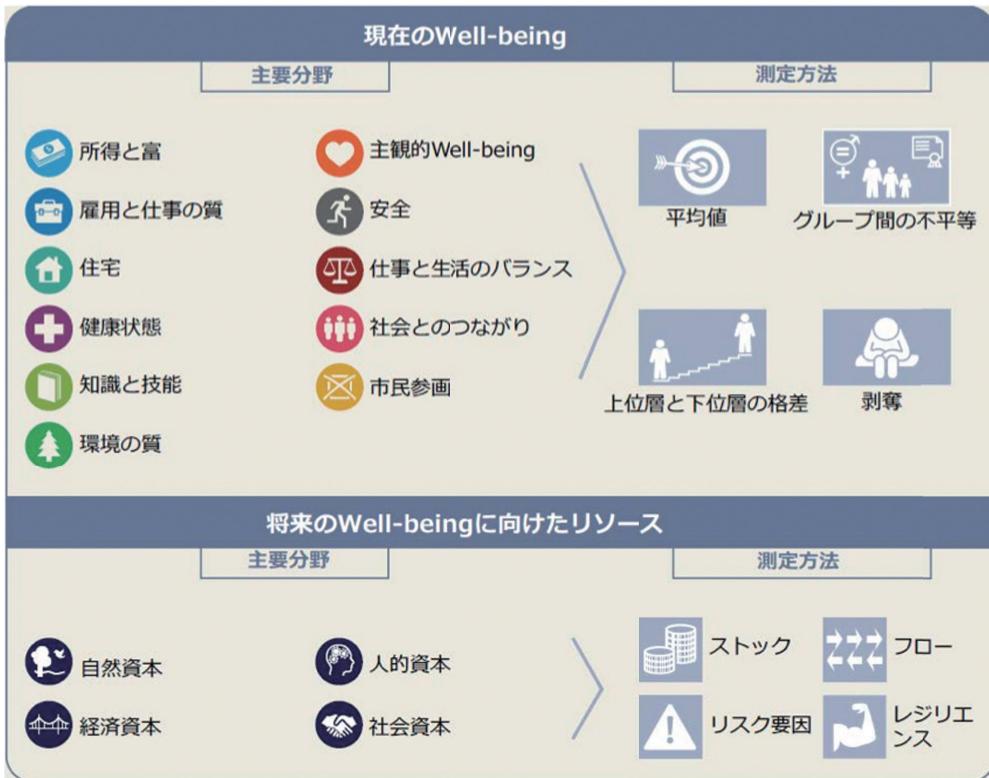
### (4) デジタル田園都市構想とWell-beingとの関係

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すデジタル田園都市構想とWell-beingはどのような関係にあるのか、確認したい。目的をみる限りWell-beingは「便利で快適に暮らせる」という捉え方であると思われるが、そうだとすると、やはりWell-beingの一部「幸せ」「生活の質」に着目しているようである。本章で何度も繰り返しているように、それはWell-beingが本来提起している概念とは異なっている。

デジタル田園都市構想が、自己だけではなく他者の「幸せ」「生活の質」の向上を通じて世界「全体の繁栄」と「持続可能な社会」に寄与する施策に展開することを切に望む。

(注) : Well-beingの経過等の記述については多くを次の文献を参考にしている。

横山直、有野芹菜、門野愛「Well-being “Beyond GDP”を巡る国際的な議論の動向と日本の取り組み」、内閣府、ESRI Research Note No.82、2024年3月。



(備考) Mahoney (2023) から抜粋したものを和訳。

図1 OECDのWell-being フレームワーク  
(「Well-being “Beyond GDP” を巡る国際的な議論の動向と日本の取り組み」)

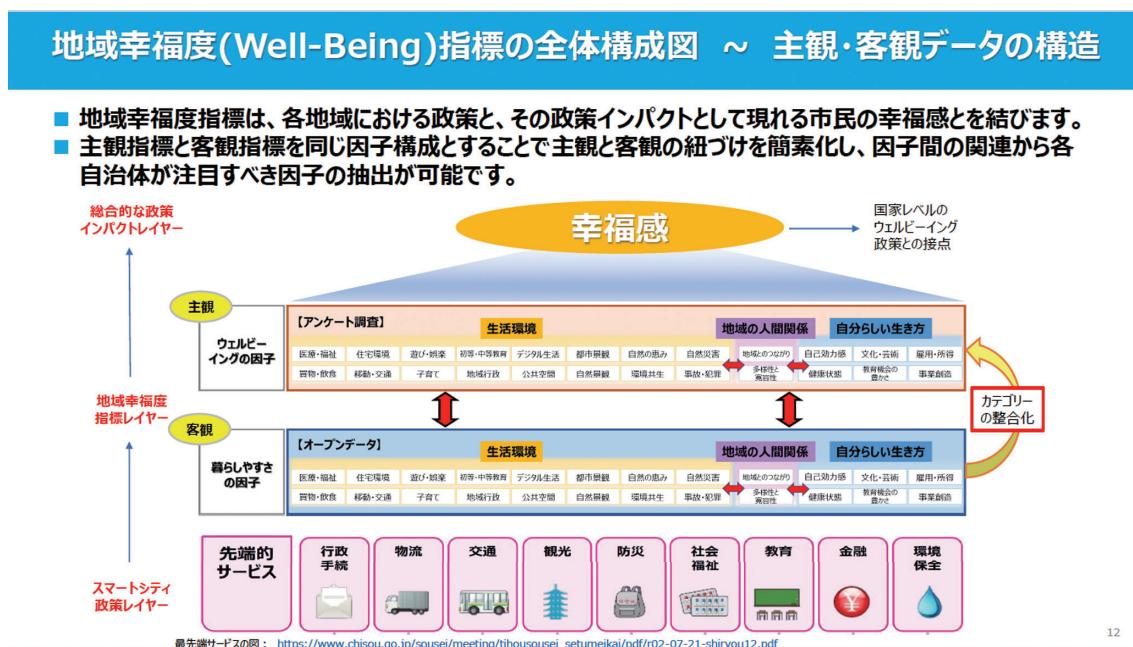


図2 地域幸福度(Well-being)指標の全体構成図  
(「地域幸福度(Well-being)指標利活用ガイドブック」デジタル庁、2024年5月)

図表2-2-1 ダッシュボードの体系図

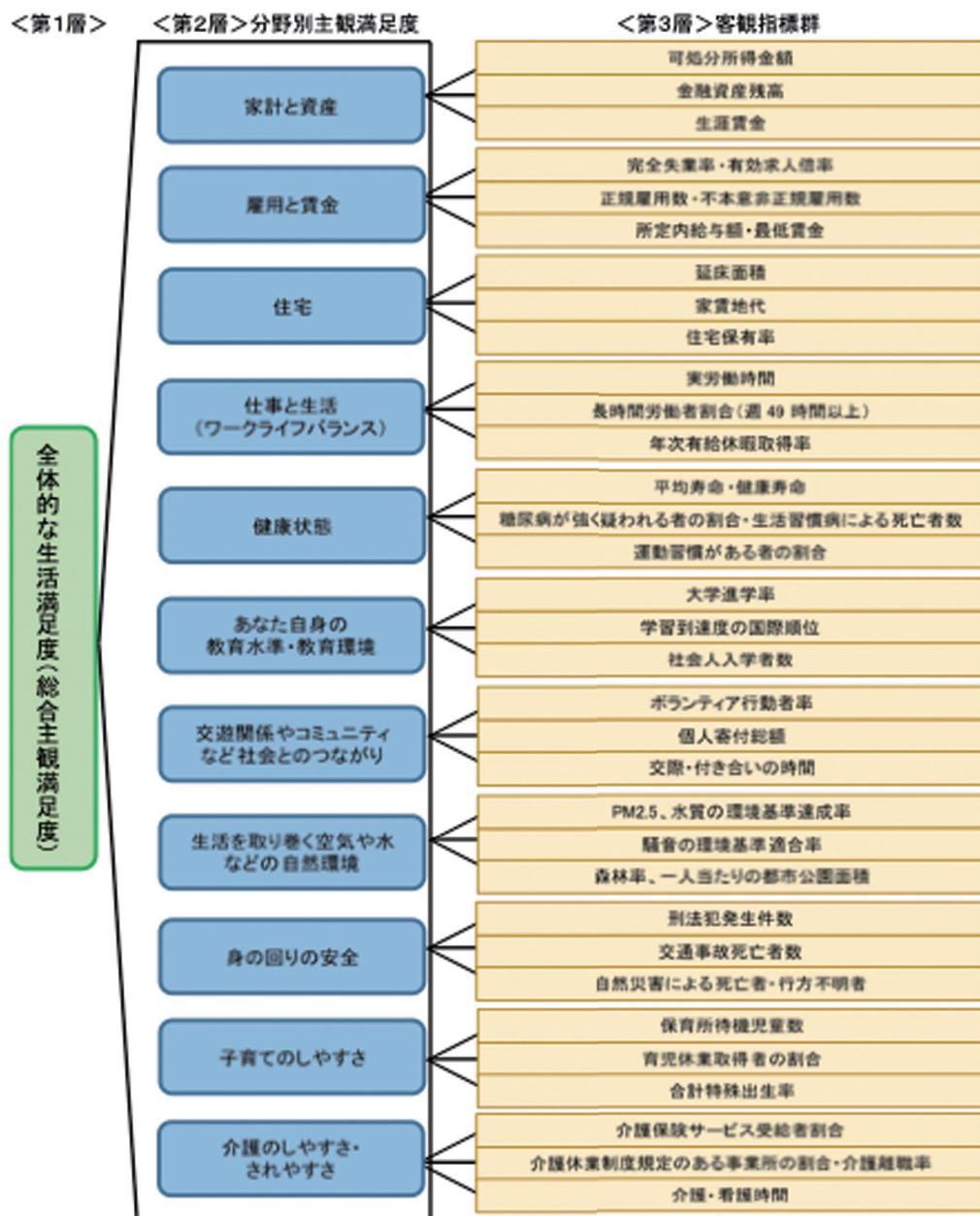


図3 満足度ダッシュボード

(「満足度・生活の質に関する調査報告書2024」内閣府、令和6年8月)

## 4 – 2 地域幸福度（Well-Being）指標の活用事例 (会津若松市)

会津若松市の地域幸福度（Well-Being）指標については、住民参加型でWell-Beingに取り組まれてきた経緯があります。「地域幸福度（Well-Being）指標」を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業効果の検証に活用する取り組みをはじめ、民間企業等による活用も行われており、ワークショップの開催や市民アンケートを実施するなど、市民の幸福度を高めるまちづくりにつなげています。

以下、会津若松市のホームページより抜粋した資料を掲載しますと、

### 会津若松市の地域幸福度（Well-Being）指標について

公開日 2024年01月26日 更新日 2024年11月22日

「第3期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業効果の検証に「地域幸福度（Well-Being）指標」を活用します！

令和6年3月に策定した「第3期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和6年度～令和8年度) の事業効果の検証に「地域幸福度（Well-Being）指標」を活用する取組を始めました。

詳しくは、[こちらのページ（地方版総合戦略）](#)をご覧ください。

### 民間企業による「地域幸福度（Well-Being）指標」活用の取組

本市で活動する民間企業における、地域幸福度（Well-Being）指標を活用した事例を紹介します。掲載をご希望される場合は、スマートシティ推進室までご相談ください。

### 在宅ケア支援アプリ「ケアエール」(SOMPOケア株式会社)での活用事例

SOMPOケア株式会社では、在宅ケア支援アプリ「ケアエール」のユーザー向けに、地域幸福度（Well-Being）指標のうち、「ケアエール」の利用との関連が深いと考える指標を使ったアンケートを実施されました。同社が[一般社団法人スマートシティ・インスティテュート（外部サイト）](#)の協力を得て、アンケート結果を分析した資料を提供いただきましたので、ちらで公開させていただきます。

調査実施期間：令和6年7月1日（月）～31日（水）、回答数：21人

#### [ケアエール 地域幸福度調査に関する分析資料\[PDF: 1.29MB\]](#)

在宅ケア支援アプリ「ケアエール」のサービス紹介ページは[こちら（外部サイト）](#)。

### 「スマートシティ・生成AI体験ワークショップ」を開催しました

会津若松市では、一般社団法人AiCTコンソーシアムと協力し、「スマートシティ・生成AI体験ワークショップ」を開催しました。

市民の皆様とともに地域幸福度指標を活用し、市の現状や強み・弱みなどを俯瞰した上で、生成AIを体験しながら課題の解決策などを議論しました。

開催日時：令和6年2月15日（木）13:00～18:00

- 開催場所：スマートシティAiCT 交流棟（東栄町1-77）

[\[スマートシティ・生成AI体験ワークショップ\] 実施報告書\[PDF:4.45MB\]](#)

### Well-Being指標に関するアンケートを実施しました

会津若松市では、「スマートシティ会津若松」の取組やデジタル田園都市国家構想推進交付金事業の効果を測る指標として、市民の幸福度を計測する「Well-Being指標」を活用するため、デジタル庁のアンケートフォーマットに本市独自項目を追加した「Well-Being指標に関するアンケート」を以下のとおり実施し、その活用に向け取り組んできましたのでその結果を公表いたします。

市では、今後、この指標を分析し、市民の幸福度を高めるまちづくりにつなげていきます。

[LWCIに関する報告書.pdf \(13MB\)](#)

- 調査地域：会津若松市
- 調査方式：Webアンケート
- 調査期間：2023年2月15日～2月17日
- 回答者数：483人（10代～70代）

結果については、[一般社団法人スマートシティ・インスティテュートのWell-Beingアンケートダッシュボード（外部サイト）](#)でも参照することができます。

### 「LWCIワークショップ」を開催しました！

2022年12月23日、LWCIを活用した「スマートシティ会津若松」のあり方を考えるワークショップを実施しました。



当日は市民の皆様、スマートシティの関連事業者、地元企業・団体の関係者、約40名が参加しました。

LWCIとは、市民の視点から「暮らしやすさ」や「幸福感」を数値化・可視化し、市民が幸福感を高めるためのまちづくり指標のことです。

今回のワークショップでは、LWCIを使用して、行政・観光・決済・医療・交通などをテーマに、まちの現状や課題を共有し、あるべき姿を考えグループごとに地域の「強み」「弱み」洗い出し、スマートシティの取組の意義を、ディスカッションしていただきました。

市民の皆様の意見を受けて、各サービスの担当者から事業説明を行い、意見交換を行いました。

※LWCI…Livable Well-being City Indicatorの略

## 5 評価と課題－会津若松市の事例から

石破首相は地方創生交付金の倍増を打ち出しました。現在、地方創生交付金は「デジタル田園都市国家構想交付金」と改称されていますが、交付金の申請に当たっては、国が交付要件とする事業計画の要求内容が詳細かつ高水準で、実質的に地方の創意工夫を制約しています。そのため申請に必要な事業計画書の策定をコンサルタントに依頼する自治体が少なくありません。交付金を得るために自分たちでプランを作成するよりも、担当職員が少ない条件下ではコンサルにお金を払って国が用意した全国一律のマニュアルに沿って作成したほうが確実で手っ取り早いからです。このように交付金の活用にコミットするコンサルに自治体が食い物にされている仕組みが出来上がっているとの批判が出ています。

デジタル庁では、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）において採択実績のある業者名リスト付きのデジタル地方創生サービスカタログを作成しています。

これは自治体のデジタル地方創生を推進するため、交付金の採択実績があり優良なデジタル実装を支えるサービスをカタログ化してデジタル地方創生サービスカタログとして公開しているものです。また、そのサイトでは自治体における調達の支援のため、主要なサービスの必須機能等を取りまとめたデジタル地方創生モデル仕様書を公開しています。

モデル仕様書は、サービス分野・種別毎に仕様書上の要件や機能についてひな形として整理し、自治体担当者の調達作業負担軽減及びデジタルサービスの地域間格差の解消、サービスレベル全体の底上げを目的としたツールとなっています。

ここで先行的な取り組みをされている会津若松市について見てみます。市議会予算決算委員会第1分科会最終報告書（令和元年8月～令和5年6月）第2具体的な政策課題ごとの調査研究内容3具体的な政策課題「ICTと未来社会」(3) デジタル田園都市国家構想に関する令和4年7月臨時会における質疑によりますと、次のような記述がされています。

令和4年3月17日の議員全員協議会において、市は「スーパーシティには選定されなかったが、引き続きスマートシティ会津若松の取組を継続するとともに、その内容を発展・深化させながら国のスーパーシティ構想の区域指定はもとより、デジタル田園都市国家構想の先行モデル都市となることを目指す」ことを表明した。そして、令和4年7月臨時会において、デジタル田園都市国家構想推進交付金に係る事業の予算が計上されたことを受けて、当分科会において種々議論が交わされ、次の附帯決議を議会として議決した。

【令和4年7月臨時会における附帯決議（概要）】①予算の執行に当たっては、積算の妥当性を確認するため、市に提出される補助金交付申請書及び実績報告書を公開すること、②今後の地域経済の発展のため、更なる横展開として地元企業との連携を拡充すること、③ヘルスケア分野の取組について、会津オンライン診療研究会との関係性を再構築し、連携を強化すること、以上3点について、十分意を用いるよう執行機関に強く求めるものである。

【上記の附帯決議に対する執行機関のその後の対応】①交付申請書及び実績報告書の公開に

については、必要な情報を市が公開できる規定を交付要綱に明記し、令和4年7月27日付で補助金の交付を決定した。②地元企業との連携拡充については、地域の関係団体を構成員とするスマートシティ会津若松共創会議を令和4年10月31日に設立。こうした取組を通じて地元企業等との連携を積極的に進めていく。③会津オンライン診療研究会との連携等については、ICTを活用したオンライン診療の普及や実装を支援していくことで、受診者・医師の負担軽減や地域医療サービスの向上を図ることを目的として、令和5年度当初予算においてデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、会津オンライン診療研究会への補助金を計上した。

同上(4) 調査研究のまとめでは、

スマートシティの取組については、議会と市民との意見交換会において、市民から「説明が不十分で理解できない」という意見が多数出された。令和4年2月定例会予算決算委員会第1分科会における質疑の中でも分かりにくい説明があったため、市民への説明の際には、分かりやすい言葉で、市民の生活に直接関わるような具体例を用いるなど、丁寧な説明が必要であると指摘したところである。また、スマートシティは企画政策部が主導しているが、その目的や全体像、背景、各部各課の事業との関わりについて、企画政策部以外の職員の理解が不足していると感じる答弁も見受けられた。市民に理解していただく前に、まずは、デジタル化とスマートシティの全体像などについて、府内における認識の統一を図る必要がある。各部各課が捉えている本市の課題に対し、ICTをどのように活用していくのか、個別計画とどのように連動していくのか、注視していく必要がある。さらに、スマートシティの取組については、市と事業者がやりたいことと、市民ニーズを合致させる必要があることから、取組内容が特定の事業者に偏っていないか、市民にとって利用しやすいものであるか、市民福祉の向上に資するデジタル化となっているのかなどについて、注視していく必要がある。一方で、具体的な政策課題「ICTと未来社会」については、これまでの研究でさまざまな課題が明らかになったものの、課題に対する今後の方向性等の論議も不十分であるため、本市の現状をさらに調査し、当分科会としての考えを深めていかなければならない。

さらに、第3今後の方向性（次期議会への申し送り事項）3具体的な政策課題「ICTと未来社会」では、

スマートシティの取組に関しては、行政と事業者がやりたいことと市民ニーズを合致させる必要があることから、市民にとって利用しやすいものであるか、市民福祉の向上に資するデジタル化となっているかなどについて注視していく必要がある。また、デジタル化とスマートシティの全体像などについて、府内における認識の統一を図る必要があり、各部各課が捉えている本市の課題に対し、ICTをどのように活用していくのか、個別計画とどのように連動していくのか注視すべきである。さらに、これまでに実装されたデジタル田園都市国家構想事業の効果を検証していくとともに、新たな事業が展開される際には説明が具体的で分かりやすいものであるか、取組内容が特定の事業者に偏ることなく、地元事業者との連携が図られているかなどについて精査していく必要がある。

具体的な政策課題「ICTと未来社会」については、これまでの研究でさまざまな課題が明

らかになったものの、当分科会として課題に対する今後の方向性等の論議も不十分であるため、本市の現状をさらに調査し、考えを深めていく必要がある。

以上のような報告でした。

さらにその批判は、市民との意見交換会・報告書によれば次のとおりでした。市民の理解を得るのは大変なようです。

市民との意見交換会・報告書（令和4年11月15日開催）より抜粋

1. 意見交換の総括②デジタル田園都市国家構想の市民への浸透

・デジタル田園都市国家構想、ICTの取り組み、その恩恵が市民として理解しづらいとの意見が出された。議会としてもこのような市民の声を、今後当局にも伝えていかねばと考える。

[https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2022111000012/file\\_contents/dejiden.pdf](https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2022111000012/file_contents/dejiden.pdf)  
デジタル田園都市国家構想交付金事業及び地域内コミュニケーションDXサービスについて  
[PDF : 1.46MB]

## 立ち返る原点

飛田 博史

10月27日の衆議院選挙で与党が過半数割れとなり、いささか書きにくくなってしまった。石破内閣の地方創生のことである。石破氏は同月1日の記者会見で「もう一度原点に返って地方創生をリニューアル」するとして、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置して10年間の基本構想を策定し「地方創生2.0」を強力に推進すると述べた。また、4日の所信表明では地方創生の交付金（以下「地方創生関連交付金」と呼ぶ）の倍増を表明した。

石破氏のいう「原点」というのは何だろうか。衆議院選挙の政権公約や地方創生担当大臣であった当時の言説などから推察すると、地方創生を日本経済の成長戦略の柱として改めて位置づけ、交付金により「地方における可能性を最大限引き出し」、経済成長の起爆剤とする政策指向である。地方重視という視点では異論はない。ただし、その推進力となる地方創生関連交付金の目指す方向やこれまでの運用を見る限り起爆剤となるのか疑問である。

地方創生関連交付金は、石破氏が地方創生担当大臣に就任した2014年度の補正予算で創設された「地方創生先行型交付金」に始まり、段階的に改称しつつ現在では「デジタル田園都市国家構想交付金」へと展開している。基本的な交付の枠組みは、国が策定する地方創生総合戦略（5年間）を踏まえて、自治体が策定した地方版総合戦略にもとづく地域再生計画を内閣府に提出し、内閣府が審査して交付決定する流れである。当時石破氏は同交付金について「自由度の高い交付金」であり、地方自治体が自ら政策を考えてKPI（達成度目標）を設定しPDCAサイクルで事業を管理することも求めるもので「バラマキではない」と述べていた。

しかし、同交付金は成長の起爆剤どころか地方を疲弊させてしまう懸念がある。その最大の要因は、国が交付要件とする事業計画の要求内容が詳細かつ高水準で実質的に地方の創意工夫を制約していることである。

直近となる「デジタル田園都市国家構想交付金」では「デジタル実装タイプ」「地方創生推進タイプ」など4つの事業タイプに細分化され、基本となる地方創生推進タイプはさらに「先駆型」、「横展開型」、デジタル社会対応の「Society5.0型」に分かれ、3から5年間の事業を対象としている。また、それぞれの評価基準として事業の自立性、KPI設定の適切性、デジタル社会の形成への寄与など7項目を5段階で評価する仕組みとなっている。つまり、他の自治体にはない先進的あるいは全国に伝播させられる事業で、5年以内に成果が表れる事業が求められている。こうした条件を満たす事業を自治体が短期間に立ち上げるのは相当な負担であり、ましてや担当職員が少ない条件不利地域ではなおさら困難であろう。こうしたことを見越してだろうか、国はホームページにガイドラインや先進事例集を公開している。そうなると自治体はとりあえず交付金を得るためにこうしたマニュアルに頼って無難な計画を策定せざるを得なくなり、とても地方の可能性を引き出す仕組みとはなっていない。今年

6月に内閣官房が自治体に対して行った地方創生10年目の意識調査では、地域の課題を把握する取組が増えたなど、多くの自治体で問題意識が向上したと回答しているが、一方で肝心の産業の活性化や雇用の増加などについては町村の5割以上で効果に否定的な回答となった。同交付金の限界である。

注意したいのは、ここまで細かい注文をつけながら、国はあくまで自治体の自主的・主体的な取組であることを建前とするので、地方創生推進の結果責任は自治体に帰せられる。極めて筋の悪い交付金である。むしろ、国はこうした類いの補助金をやめて、既存の義務教育や福祉などの国庫負担率の引き上げに財源を向けた方が、自治体にとっては補助金の裏負担から解放された「自由な」財源でじっくりと地方創生に取り組めるのではないか。

そもそも今日にいたる「交付金」の原点は、三位一体改革（2004～06年度）の補助金改革にあり、補助金を通じた国の関与を薄め地方財政の自治を尊重することが目的の一つであった。いかなる政権になろうとも立ち返る原点は地方創生ではなく、地方自治・分権である。

（とびたひろし 公益財団法人地方自治総合研究所副所長）

月刊『自治総研』2024年12月コラム



連載

どうなる食・農・地域～農政記者から見た現状と課題

## 第13回「令和コメ騒動」と「激震・参議院選」

「小泉農政劇場」と農民票の離反 フェイク「農政トライアングル」

農政ジャーナリスト・元日本農業新聞論説委員長 伊本克宜



### プロフィール

伊本克宜（いもと・かつよし） 農政ジャーナリスト。元日本農業新聞論説委員長（室長）。

現在、専門紙「農業協同組合新聞」客員編集委員、千葉県立農業大学校講師（農政時事講座）。

近著に『天地の防人（あめつちのさきもり）食農大転換と共創社会』（KKベストブック）、『農政記者四十年～食と農のララバイ、あるいは大震災十年とコロナ禍』（農林統計協会）。

報道記者時代、1993年のガット・ウルグアイラウンド農業交渉最終合意のジュネーブ特派員。主に農政、農協問題、酪農乳業問題を担当。

仙台市出身。1955年生まれ。1978年、茨城大学卒（農業経済学専攻）。

国民的関心事となった「令和のコメ騒動」を踏まえた、日本のコメ問題、水田農業の在り方を探る。コメと水田を考えることは、食料と農業と日本社会の行方を考察することに他ならない。水田農業の行方は、今後の日本の食料政策、農業と地域社会に大きな影響を与えるかねない。自公政権敗北となった25年夏の参議院選でもコメ問題は大きな争点になった。

## 衆参連敗で少数与党に転落

2025年7月20日の参院選は、これまでとは様相が一変し、事実上の「政権選択選挙」と化した。自公政権には厳しい審判が下ったが、争点の一つに食料安全保障、農政の見直しが上ったことは重要だ。筆者の7月新著『激変！農政のゆくえ』(kkベストブック刊)と重ね、今後の政局・農政を考えたい。



与党に大逆風が吹いた参院選（千葉県選挙区で）

参院選の投開票結果は与党過半数割れとなり、自民党は戦後初めて衆参での少数与党に陥った。一方で、自動車をはじめわが国経済にも重大な影響を与える8月1日の日米関税交渉の期限を迎えるなど、国内外の対応を待ったなしの状況だ。できるだけ政治空白は避けなければならない。

投開票日の7月20日は、吉凶を占う暦注の六曜で「先勝」。先手必勝が大事で、事を起こすなら午前中がいい。遅れれば遅れるほど凶となるとされる。結果はその通りとなった。先制攻撃は野党側で、特に分かりやすいキャッチフレーズを掲げた国民民主と参政党が大幅に伸びた。参院過半数は125。与党122、野党は126と参議院でも野党が多数となり、与党が出した予算、法案が通らずいつ「政局」になるか分からない。さらに与党にとって厳しい事態は、3年後の次期参院選では改選が与党75、野党48と、自公が圧倒的に多いこ

とだ。逆風が續けば早晚、自公政権は立ち行かなくなる。

#### ○今後の政治日程

- ・8月1日 日米関税交渉の期限
- ・8月上旬 参院選を受けた議席確定の臨時国会
- ・8月15日 終戦記念日・戦後80年
- ・8月20日 横浜で第9回アフリカ開発会議（TICAD9）
- ・8月下旬 26年度予算概算要求締め切り
- ・秋 臨時国会 25年度補正予算案審議？
- ・9月下旬 米国で国連総会、一連の首脳外交
- ・10月1日 石破内閣発足1年
- ・10月下旬 アジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議
- ・11月15日 自民党結党80年
- ・年末 26年度予算案の閣議決定
- ・26年1月下旬 通常国会召集

## 「小泉農政劇場」に農民票離反

自民敗北の一つは農業県が多い「1人区」での劣勢だ。それと、消費者サイドの発言が目立つ小泉進次郎農相の言動を結び付ける見方も強い。

今回の参院選を取材して印象に残った一つに7月3日の公示日当日の動き。全国農政連推薦・東野秀樹氏の出陣式にはわざわざ森山裕自民党幹事長が弁士として駆け付けた。そして東野氏と同じJA組合長出身の藤木真也参院議員。藤木氏は「5月20日を境に事務所にかかる電話の内容ががらりと変わった。自民党は何を考えているのだと」と危機感、逆風の強さを話した。5月20日とは「令和のコメ騒動」で江藤、小泉農相交代のタイミングを指す。小泉氏の米価下げ一辺倒で農村軽視とも受け取れる言動を危惧したものだ。

筆者と小泉氏とは“接点”は、2015年前後のさまざまな政策が強行された安倍一強体制下の「官邸農政」時にさかのぼる。象徴的に場面を振り返る。株式会社化も含む全農改革が最大の山場を迎えた2016年秋。9月5日夕方。小泉氏は突然、東京・大手町のJAビルに出向き全中、全農ら全国連首脳陣に改革の協力を要請したのだ。この日、テレビや新聞のカメラの放列の前に奥野兵衛全中会長（当時）ら全国連首脳を連れて現れた小泉氏は「改革

での大きな方向性の認識は共有できた」と自民、農業団体の共同歩調を演出して見せた。まさに「小泉農政劇場」そのものである。

そして、同日のぶら下がり会見の後に突然、小泉氏は標的とする全農の役員室を見たいと言い出す。小泉氏、神出元一全農専務（当時、後に理事長）、筆者の3人はエレベーターに乗りJAビル35階へ。小泉氏は「全農幹部がどんなところで仕事をしているのか実際にこの目で確かめたい」と話した。これも、小泉流の相手中枢への政治的プレッシャーの演技だったのだろう。まさに敵陣に〈乗り込む〉雰囲気を醸した。詳しくは拙著『農政記者四十年』（2021年、農林統計協会）を参考にされたい。

小泉農相の最大の強みは、分かりやすく印象に残るワンフレーズと発信力。選挙中、酷暑でも白の長袖ワイシャツをひとまくりし若さ全面に絵になる。できるだけマスコミの取材にも応じ露出度が高く、メディアを味方につけるすべを身につけている。

だが一般大衆受けは良くても、農村部はそうはいかない。筆者も10年前の安倍政権全盛時の「官邸農政」と絡め、当時、34歳の若手自民農林部会長で「農政改革」「農協改革」「全農改革」「生乳改革」に切り込んだ小泉氏の姿を思い出す。つまりは農業者、農業団体関係者は小泉への警戒感が根強いのだ。2015年前後の「官邸農政」の“3人組”として西川公也自民農林幹部、奥原正明農水省幹部、小泉進次郎氏の名前が上がる。今回の「令和のコメ騒動」での「小泉農相の言動の陰には奥原元事務次官の存在があるのではないか」との指摘さえある。

こうした中での参院選。全国農政連推薦の東野秀樹氏は小泉農相とは帶同していない。消費者重視と農業者重視、いわば水と油の関係で、小泉氏は農村部で応援演説に回れば回るほど農民票は離反した。東北「1人区」での自民惨敗の一因との指摘も強い。



小泉進次郎自民農林部会長（当時）は「官邸農政」旗振り役の人となつた（2016年秋、自民党本部での農林合同会議で）

### ○2025年小泉進次郎農相語録

- ・消費者の目線でやってこなければいけなかった改革が遅れている
- ・消費者の立場を考え農政を実現する
- ・明確に政治の意思を持って米価を下げていく
- ・緊急輸入も含めて、あらゆる選択肢を持って向かいたい
- ・聖域なく、あらゆることを考えてコメの価格の安定を実現していく
- ・(コメの供給を) じゃぶじゃぶにしていかなきゃいけない。そうじゃなから価格は下がらない
- ・生産者米価はこれまでの概算金方式から買取方式に転換し、生産者の手取り価格を増やすべきではないか
- ・セーフティーネットを構築する議論は27年度以降の新たな水田政策の構築に向けてやっていく

## 自民大逆風下、農政連代表の東野氏19万票で当選

筆者の携帯に「朝方になりましたが東野氏当選。ありがとうございました」と全中部長からラインで連絡が入ったのが7月21日午前8時過ぎ。テレビで当確が出たのが同日朝方午前6時19分。もし落選となれば、JAグループの政治力、求心力は一気に落ち今後の農政展開にも影響しかねない。まさに〈薄氷の勝利〉だったのか。

全国農政連は、引退する元JA全中専務の後継に東野秀樹氏（北海道・前JA道北なよろ組合長）を推薦し、自民全国比例で当選を目指した。結果は、総得票数18万7946票、同党比例得票で4位となった。3年に一度の参院選比例代表で全国農政連推薦候補の得票数は毎回下がり続けていた。今回は、22年の得票数は200票強上回り、ようやく下げ止まりとなった。消費者重視を全面に出した「小泉農政劇場」が続く中で、それだけ農業団体の危機意識を映した選挙運動だった。

### ○全国農政連の参院選比例代表の推移

- ・2007年 山田俊男氏（元JA全中専務）→44万9183票（2位）
- ・2013年 山田氏→33万8485票（2位）
- ・2016年 藤木真也氏（元JA全青協会長）→23万6119票（8位）
- ・2019年 山田氏→21万7619票（9位）※
- ・2022年 藤木氏→18万7740票（9位）※
- ・2025年 東野秀樹氏（北海道・前JA道北なよろ組合長）  
→18万7946票（6位）※

※上位2人は「特別枠」で当選、得票数ではいずれも7位、東野氏は4位

## 「農業者の苦労報われる農政こそ」強調

全国農政連候補に北海道出身の東野氏と聞いた時に、正直言って果たして当選するだらうかといいくつかの不安材料が浮かんだ。

まず北海道という点だ。強みと弱みを併せ持つ。大規模専業地帯で農政の知見は人一倍だらう。国会議員になれば即戦力となり得る。逆に、大票田の首都圏や関西圏などの都市部、あるいは地理的にも遠く気候も全く違う九州をはじめ西日本はなじみがない。次に知名度。JA組合長出身ということは生産現場を知っているという強みを持つ。一方で全国連役員出身とは異なり、一地方出身者に過ぎず、知っている人はほとんどいない。

当選するボーダーラインはどうなるのか。さまざまな不祥事にも重なり自民党には逆風がやまない。最低でも15万票以上、できれば20万票前後は必要だらうと予想した。まずは地元北海道でどれだけ得票できるのかが最大のカギを握る。だが大きな“壁”が立ちふさがる。北海道は広くて人口密度が低い。大農業地帯は十勝など道東。どれほどの集票ができるのか。歴史的に自民vs社会といった保革激突の地域で、旧民主党の流れをくむ北海道農民連盟が大きな政治力を持つ。そして、自民党比例代表から出馬した政治的に著名な鈴木宗男氏の影響だ。筆者とは旧知の政治家で、森山裕自民幹事長とも関係が深い。「鈴木宗男氏は北海道で5万票は取るだらう。それだけ東野氏は票が減る」と直感した。そして「当選は一筋縄ではいかない。難しい選挙になる」と思った。

結果的に、東野氏は自民比例得票で全国4位と抜け出した。農政連の全国ネットワーク、組織力のたまものだ。東野氏の都道府県別得票ベスト5は①北海道4万2263票②愛知1万5031票③福岡8039票④熊本7572票⑤和歌山7093票。さらに5000票台

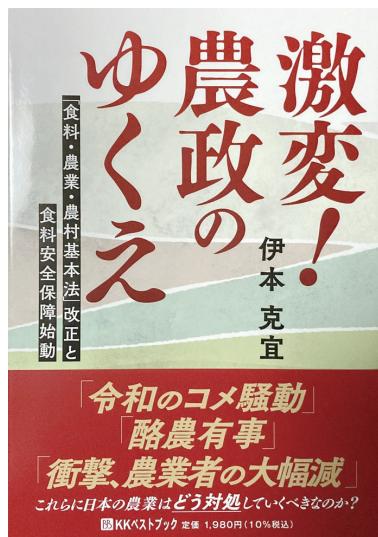
で宮崎、新潟、鹿児島が続く。全国農政連の長谷川浩敏会長は「自民党への逆風の中、農業者、JAグループの最後の結集力が大きかった」と手応えを語った。同じ農政連推薦議員で選挙期間中、東野氏に賛同した藤木真也参院議員は「これで参院は農家出身が二人態勢になる。厳しい選挙戦で当選できたことは大きい」としている。

先の東野氏得票ベスト5と絡めれば、地元北海道で5万票には届かなかったが4万200票台を得た。ちなみに鈴木宗男氏は全体で13万2633票、うち北海道で5万3523票を獲得し、滑り込みで当選した。2番目の愛知は長谷川農政連会長の地元、4番目の熊本は藤木氏の地元。3番目の福岡は福岡市など大都市を抱え農政運動も盛んな地だ。和歌山は中家徹前JA全中会長の出身地で影響力を持ったのかもしれない。

全体的に見れば、強力な競合相手がいたにもかかわらず、地元北海道で得票と積み上げ、農政連会長、九州でも集票力を發揮し当選した姿が浮き彫りとなる。今後は農政に強みを持つ専業農業地帯のJA組合長・農家代表として、中小農家も含めたまつとうな農政展開にどう力を發揮していくのかが問われる。当選時、東野氏は「苦労して頑張っている農業者が、経済的に成り立つ農業にしなければ真の担い手対策にはならない」と、生産現場重視を訴えた。

## 最新農政ドキュメント、新著『激変！農政のゆくえ』

衆参とも少数与党という激震の参院選を経て、今後の農政はどこへ行くのか。そこで、筆者が7月に刊行した『激変！農政のゆくえ』(kkベストブック刊)を紹介したい。



「激変！農政のゆくえ」

本書の特徴は、揺れ動く農業政策の断面を、取材歴半世紀近い農政ジャーナリストの知見をもとにした最新の「農政ドキュメント」という点だ。消費者米価下落一辺倒で、生産現場に不安も招く「小泉農政劇場」にも言及した。

本書は「迷走農政」の実態を、国内農業を支える2つの品目「コメ」と「牛乳」で読み解く。いかに食料自給率を高めていくのか“国産シフト”的視点で、農政のドン・森山裕自民党幹事長、山野徹JA全中会長らのインタビューも通じ考える。筆者の原点は、記者駆け出しの1978年の北海道時代。コメを作らせない政策が本格化する水田利用

再編対策、さらには最大手・雪印乳業（当時）による原料乳約15万トンものホクレンへの一方的な削減通告「雪印需給削減事件」に直面する取材現場も回想、いまの“激変農政”にも結び付けていく。

参院選も含め現在、最大の農政課題となっているコメ問題に関連して第2章「令和のコメ騒動と水田農業」では不毛の犯人捜しと「農政トライアングル」の妄想を探る。コメ不足、高騰の主因は需給ギャップだが、農水省の過度のマーケットイン、需要最優先の政策が結局は産地の活力を奪った側面もある。そこで“復権プロダクトアウト”、つまりは産地力の再興にどう政策が支援していくかが今後のカギを握る。同章追補で塩飽元農水審議官メモを読み解く「UR農業交渉の舞台裏」。日本農業が本格的な市場開放に向かう1993年合意のガットウルグアイラウンド農業交渉と、コメ部分開放の舞台裏を、交渉担当官のメモをもとにひも解く。塩飽元農水審議官の「本当の戦う場は国内」の言葉は、いまの「令和のコメ騒動」における財界や農政合理派らによる「米国産米の輸入で需給安定を図ればいい」などの暴論を聞くたびに、正鶴を射た指摘だとしみじめる。

酪農・乳業の現状と課題、今後を考える第3章「ミルクのミライ」は、約50ページの分量を割く。新酪肉近の実態と課題、酪農家1万户割れにもつながった“欠陥法”改正畜安法の問題点と生乳の全国的需給調整の動きを見る。酪肉近論議では、日本農業最大のアキレス腱である飼料の輸入依存の課題が事実上先送りとなった問題点を強調。改正畜安法以降、指定団体以外の生乳自主流通の取り扱いが50万トン前後と拡大する中で、酪農家の経営安定のために同法抜本改正も含め全国協調型の需給調整実施に国が深く関与すべきと主張する。

肝は第4章「国産シフト誰が担う」。食料安全保障の確立のために、「競争」から「共創」へ協同組合の有意性と可能性を説く。

末尾に今春策定「食料・農業・農村基本計画」関連資料を置き、データーとしても役立つ。た。

## 「令和コメ狂騒曲」の内実

2025年秋の新米が出回るまで、まさに「令和のコメ狂騒曲」が連日のように鳴り響いた。



ニュースウイーク日本版「コメ騒動」特集

多くのメディアでも取り上げられた。ここで決まり文句のようなフレーズ「農政トライアングル」が繰り返された。半世紀近く農政記者を担ってきた筆者からは、「虚構」「妄想」と映る。内実はどうか。

### 正鶴射る茨城大・宇都宮大若手二人の学者

「令和のコメ騒動」以降、一億総評論家とでも言うべき、有象無象の声がSNS上で飛び交う。コメ不足の犯人捜しは、誰かを犯人にしたてあげなければならない。先述した政官業「農政トライアングル」などは数十年前からの虚構に過ぎない。

「令和のコメ騒動」とは、本当はどんな意味を持つのか。実態をよく知る立場にない評論家は論外としても、まっとうな意見、見解を持つ研究者は誰もいないのか。特に、経産省、財務官僚出身の経済合理主義のコメントーターなどの話は混乱ばかりを招く。ここで正鶴を射た二人の新進気鋭の学者を参考にしたい。西川邦夫茨城大学教授と小川真如宇都宮大学助教だ。先日、小川氏には「コメ問題で内実が分かっているのは、あなたをはじめ数人だけですね」と直接話した。

小川氏は「コメ不足」の犯人探しなど無意味で事象が複雑に絡み合った構造問題を理解する大切さを説く。そのうえで備蓄米制度について、ルールを変更し「流通の円滑化」を目的として放出した以上は、100万トン備蓄水準では不足だと指摘。SNSが流言飛語を呼ぶ「1億総メディア時代」ではなおさらだとする。

西川氏はコメ需給を冷静に分析することを強調。「わずかな需給変動で価格高騰したのだから、その逆が起きることも十分考えられる」と今後を見通す。

### 「コメ不足」一転、「過剰」懸念も

そうなのだ。例えば安心のために普段5キロ一袋しか買わない主婦が二袋買っただけで需要は2倍に膨らむ。さらに、コメの歩留まりが2%変わるだけで10万トン以上のコメ供給が消える。「仮需」が起きやすいコメの特質と一年一作という作物特性、さらにはメディア、特にSNSにさらされやすい話題性、政治の介入などが複雑に絡み合い、「令和のコメ騒動」は新米が出回る2025年秋以降、次の「ステージ」に移る。

その場合、この間の米高騰から需要の縮小、各地の増産と今後の天候に伴う作柄、備蓄米放出の影響で、一転して需給緩和しコメの相対価格と概算金とのギャップも表面化しかねない。そうなれば、高齢化、担い手不足が深刻な西日本をはじめ産地の生産基盤はさらに弱体化する懸念が高い。西川氏が見通すように、不足と過剰は背中合わせで進みかねない。

## 備蓄米対応の「致命的ミス」

2024年夏以降の「令和のコメ騒動」は、さまざまな要因が重なったとはいえ、やはり決定的な場面があった。同年10月末の国の備蓄米対応を否定した時だ。それ以降、農水省の後手に回った判断も加わり、事態は「コメ不足」、1年で2倍となる米高騰へつながっていく。

### ◇コメ政策の主な動き

- ・1942年→戦時下、コメなどの生産・流通を国が統制する食糧管理法（食管法）を制定
- ・1970年→コメ過剰深刻化の中で本格的な生産調整、水田転作
- ・1993年→ガット農業交渉合意、コメ部分開放受け入れ。大凶作で「平成のコメ騒動」
- ・1995年→食管法廃止し食糧法を施行。コメの事実上の流通自由化。ミニマムアクセス（MA）米の輸入開始。コメ備蓄を制度化。
- ・2004年→食糧法改正。価格は市場で決まる仕組みに改定
- ・2017年→米国を除くTPP交渉大筋合意。コメ関税は維持
- ・2018年→国による生産調整配分、いわゆる「減反」政策を廃止
- ・2019年→日米貿易協定に署名。米国産の無関税輸入枠は見送り
- ・2024年夏→「令和のコメ騒動」発生、全国に広がる
- ・2025年2月→政府備蓄米の放出決定、3月から入札開始
- ・同年4月2日→トランプ相互関税発表。「コメ関税が700%」と市場の閉鎖性非難
- ・同年5月→日米協議、米国産農産物の輸入拡大など妥協策提出

### 対応後手に回り「仮需」拡大

宇都宮大・小川真如氏は「備蓄米放出検討の言及は10月末にすべきだった。アナウンスだけでも効果はあった。しかし、業界は備蓄米放出がないと受け止め、年末にかけてコメ集荷合戦は過熱していった」と見る。さらには「コメ騒動」の素地はもっと早く、2023年米の争奪戦の影響が今も続いている、と言う。コメは一定温度に保てば保存が効き、何か異変があれば少し多く保持しようとする「仮需」が起きやすい。鮮度保持ができない野菜や牛

乳とは全く違う。23年産米は割安感、インバウンド需要、地震・台風に伴う備蓄意識、夏前に日照不足、夏以降は異常高温などが重なる。「仮需」が家庭から業界まで及べば一挙に品薄感が広がる。

### 甘かった需給見通し

コメ需給にとって重要な指標の一つは6月民間在庫の水準だ。それによって翌年産の米価が左右される。在庫水準180万～200万トンで需給がほぼ均衡するといわれてきた。200万トン以下だが、なるべく米価維持のため農業団体などでは180万トンに近づける努力もしてきた。

新型コロナ禍で外食需要が減った20年産（21年6月）と21年産（22年6月）の民間在庫は200万トンを超えた。その結果、流通業者間の取引価格を示す相対取引価格は21年産米で60キロ当たり1万3000円を下回るまでに下落した。これでは稲作農家は赤字が膨らみ再生産は難しい。そこで、需要減少には供給削減で対応した。「生産調整」は食糧法第2条ほかに規定されている政府の政策だ。22年産（23年6月）の民間在庫は197万トンと200万の大台を切り価格も23年は1万5000円超えまで回復した。この時点でコメ市場は需給均衡に戻った。

だが、それ以降、需給の見通しが狂ってくる。政府の23年産生産見通しは需要見通し（680万トン）を下回る669万トン。実際の生産量はそれをさらに下回る661万トンに過ぎなかった。需給均衡であったにもかかわらず19万トンの「減産」が選択された。誤算はもう一つ。実際の需要が705万トンと見通しよりも25万トン増えた。外食需要の回復、インバウンド需要が主因とされた。その結果、供給のずれが19万トン、需要のずれが25万トン、合計44万トンもの「需給ギャップ」が生じた。研究者の試算ではスーパー販売量の1.8か月分にあたる。それだけに、端境期に棚からコメが消える可能性は高まっていた。需要に対して明らかに供給が足りない。「コメ不足」は現物確保への流通業者間の集荷競争が激化し、米価は吊り上げられていく。数量が限られるスポット買い市場への投機も加わり、「令和のコメ騒動」は広がっていった。

24年産は679万トンの生産となり前年産より増産したが、需要見通し（671万トン）に対しては8万トン多いに過ぎない。まだ先の44万トンの「需給ギャップ」から36万トンが残っている。続いて25年3月に備蓄米21万トン販売、さらに同年4月下旬10万トンが追加供給された。残りの需給ギャップは5万トンまで縮小した。

2025年秋から年末にかけての米価はどうなるのか。25年産の作付面積見通し（1月末時点）は128万2000ヘクタール。単収が前年産同程度だとすると生産量は692万

トンになる。25年産の需要見通しは663万トンなので、生産量が29万トン多い。これで需給ギャップは解消し、「令和のコメ騒動」の終息が見えてくる。だが、あくまで「机上の計算」に過ぎない。

### 「河北新報」インタビュー「水田は農政の心柱だ」

2025年4月25日、トランプ関税対応で米国産コメ輸入拡大情報などが入り乱れる中、仙台に本社がある東北の有力紙「河北新報」の緊急インタビューに応じた。

拙著『農政記者四十年』(農林統計協会、2021年)で1993年のコメ部分市場開放が決まったガット農業交渉最終局面をドキュメント風に描いたが、同著を踏まえ今回のMA(ミニマムアクセス)米拡大の動きで見解を聞きたいとの申し出を受けた。

東京・新橋にある同社東京支社で1時間余り。

「日米協議の行方は予断を許さない。またコメが自動車の犠牲になる動きもある。どう思うか」「自民農林議員が反発している。票田も念頭に夏の参院選を踏まえた動きか」「コメはやはり今でも『聖域』なのか」「コメの将来をどう考えるのか」など、質問は「令和のコメ騒動」も踏まえトランプ関税と緊迫する日米協議の行方を巡り広範囲に及んだ。

「大局的に地政学リスク、地経学リスクを見るべきだ。トランプの最終標的是中国だ。1年半後には中間選挙が待つ。そこで敗北すれば政権は死に体、レームダック状態となる」「既に農林水産物・食品は約2兆円近い圧倒的な日本側の貿易赤字。自動車とは真逆だ。同一に論じるべきではない。安易な妥協は将来に禍根を残す」「核の傘とともに、主食を妥協すれば米国の“食の傘”の下に入ることを意味する。それは命の糧を握られると同じだ」「2025年は改正基本法に基づく新たな基本計画に沿った食料安保元年。農政上の転換点に立つ。コメ・水田はいわば心柱(しんばしら)。輸入拡大となれば、農政の建て付けはおかしくなり、食料安保は土台から揺らぐ」「石破政権、自民党幹部は首相、幹事長をはじめ防衛、農林族が中枢を固める布陣だ。選挙目当ての政治的な動きなどではない」「コメは特別な存在だ。コメ・水田を守るのは農民のエゴとは全く違う。国産食料の安定供給を担保することは安全保障上の国民の利益、すなわち国益だ」「保守系全国紙『読売新聞』ですら今日付で〈コメを作る方々に感謝しながら、一粒一粒を大切に食べようと思う〉との投書を載せている」。こんなやり取りが続いた。インタビューは1週間後、合理化農政を唱える農業経済学者・大泉一貴氏と同時掲載となった。

同じころ、米国との関税交渉を巡り東京・永田町の自民党本部はあわただしい動きに。森山裕幹事長らが食料安全保障強化本部など農林合同会議で「工業製品を守るため、農林水産品を犠牲にするような交渉方針は受け入れられない」と決議。山野徹全中会長も「生産現場

で不安や混乱が広がっている」と懸念を伝えた。小野寺五典政調会長は、交渉担当の赤沢亮正経済再生相に「コメでは絶対に譲ってはいけない」とくぎを刺した。

インタビュー後、改めて1993年12月下旬、筆者も現場で取材したガット本部のあるジュネーブでの最終合意の場面が脳裏によみがえった。国連本部のある国際都市は一足早くクリスマスの華やかさ。思えば暖かな冬だった。公園の木々にはリスが愛らしい顔をのぞかせ、すぐそばのレマン湖は穏やかな表情をしていた。老練な政治家でもあるサザーランド・ガット事務局長の交渉終了を示す木槌の音が議場内に響いた。その後、100人近い各国記者団との会見に臨んだ同局長は「もうそろそろ終えてもいいかね。遅いディナーが待っている」とユーモアで笑いを誘い会見場を後にした。

あれから30年余り。MA米は「令和のコメ騒動」でも課題となり、大戦後に関税削減を主導したガット、のちのWTO（世界貿易機関）は「トランプ・ショック」で完全に機能不全に陥っている。

### 妄想「農政トライアングル」と「NOK」

2025年3月のある週刊誌見出し。「ようやく備蓄米21万トン放出」「国民を苦しめるコメ不足 本当の元凶」「農政トライアングルの大問題」。そうか、悪いのは「農政トライアングル」という〈三角形〉を形成している輩で、それらを排除すればいいのか、となりかねない。これでは、問題の本質を見えていない。見ていない。いやそもそも「農政トライアングル」など存在するのか。誰か実際に現場を見たのか。

筆者は、よく大学校での農政学講義や講演などで農政構図についてNHKをもじって「NOK」と説明する。農政という白地に線を引き色付けして絵に仕上げる「主要プレーヤー」を指す。Nは永田町、Oは大手町、Kは霞ヶ関。つまり、自民党、全中をはじめ農業団体、農水省の本拠地を示す。

「政官業」、つまり自民党、農水省、農業団体が農政指針で調整し合うのは「主要プレーヤー」とは当然である。それが例えば、元農水官僚・山下一仁氏らが以前から指摘するよう農協貯金確保へ零細農家を維持するJA既得権維持が目的だとすれば、確かに問題だ。だが、零細農家保護そのものがJA既得権とは全くの見当違いだ。国産需要縮小につながる貿易自由化に抗い、生産費を償い自らの経営を少しでも楽にする生産者価格引き上げをもとめることは農業者の生存権主張と同じだ。「農政トライアングル」による国民無視の〈談合〉との指摘もあるが、食料主権確立の運動は結局、国家の利益の国益というより国民の利益である眞の国益と言えよう。自民、農水省、農業団体トップによる三者懇、三者協議と言われるものは存在したが、要望と決定事項の伝達の場に過ぎない。しかもその現場で取材した記者な

どほんのわずかだ。

### 備蓄米販売、JA利益なし

2024年10月の第30回JA全国大会の決議内容でも明らかだ。担い手の育成、農業生産力の拡大を通じた食料自給率と自給力向上を目指し、さまざまな具体的取り組みを挙げている。農業者の再生産価格の実現と国民への国産農畜産物の安定供給を責務とする。だからこそ「国消国産」運動なのだ。協同組合が相互扶助の組織である以上、担い手ばかりでなく家族農業、中小経営農家と共に農業者全体で地域の産地力底上げを目指すことは、持続可能な食料生産という点でも理に叶う。地域実態を踏まえた現実的な対応でもある。第2次安倍政権下、官邸主導の「2015年体制」時のような貿易自由化、規制緩和を前面に出した大規模化、効率化偏重の農政は大転換を迫られているのだ。

国民を無視したJA既得権維持の「農政トライアングル」などは“虚構”に過ぎない。「令和のコメ騒動」と絡め、「JAは備蓄米放出に反対した」の指摘もあるが、備蓄米制度が米価高騰対策とは違うとしていたに過ぎない。農業者が備蓄米放出に伴う米価低迷を懸念するのは当然だろう。山野徹JA全中会長が会見で繰り返しているように、「農業者の再生産コストも念頭に、消費者に安心してコメを食べてもらう価格水準が望ましい」のだ。あくまで、生産者と消費者の〈共存〉が国民全体の利益につながる。「自他共栄」との発想だ。それが国民の利益、国益であって、JA既得権のみに焦点を当てることは、物事の本質を見誤る思考停止となりかねない。

農水省は2025年4月18日、政府備蓄米の流通状況を初公表した。全農など集荷業者が卸売業者に販売する段階で上乗せされた金額は60キロ当たり1050円（税別）。卸売業者の段階で上乗せされた金額の10分の1以下だった。コメの不足解消に向け、JAが最小限の必要経費だけを加えた利益なしの価格で販売していることが裏付けられた。「農政トライアングルで利益を得ている」などの一部週刊誌の情報がいかに偏向した憶測だったことが分かる。

「コメの値段はこの秋も上がる」「農林族、農水省、JAの罪」「零細農家を守るために政策が元凶だ」のタイトルで『文藝春秋』2025年5月号も「コメ騒動」を取り上げている。

「減反こそ今回の騒動を招いた真の要因」と指摘。自民農林族、農水省、JAの「農業ムラ」は、利権を確保するために減反を推進し、コメの価格維持を行ってきたとする。内容は、表題ほど刺激的ではなく、割と冷静に需給の分析を交えている。ただ、雑誌の営業上、タイトルを目立つようにしたのだろう。「米価はこの秋も上がる」はそうだろう。逆に言えば、今までが安すぎたのだ。既に、25年春段階から出来秋のコメ集荷合戦が激しく、産地では増産

するにも水稻種子の不足も出ているほどだ。

「減反こそ元凶」というならば、需要に応じた生産の在り方をどうするのか。「減反廃止」が「自由生産」では、かえって苦しむのは米価依存度の高い大規模農家であり、経営打撃から回り回って消費者にはね返る。問題は疲弊した産地の再生、輸入依存度の高い品目増産と連動した水田農業の再構築、新たな産地と消費地との結び付き。むろん今の縮小生産の「負のスパイラル」に陥りかねないコメ生産調整の仕組みも抜本見直しが欠かせない。

官邸農政を総合的、俯瞰的にとらえた『農政トライアングルの崩壊と官邸主導型農政改革』(作山巧、農林統計協会)は、具体的数字を示し「官邸農政」の本質をとらえようとした労作と言っていいだろう。なぜ第2次安倍政権で官邸農政が貫かれ、反TPPを唱えた全中を標的とした急進的な農協改革は可能だったのか。

農協課、経営局長、事務次官となり官邸と呼応して急進的な農協改革を進めた改革派官僚・奥原正明氏の軌跡なども紹介している。農協法旧3章の中央会制度全てを削除しつつ、全中を一般社団化する半面で、都道府県中央会を農協法上の連合会とした2015年農協法改正を「以前の内閣法制局であれば、こうした恣意的な改正は認めなかつた可能性が高い」との指摘も鋭い。安保法制を契機に内閣法制局の官邸従属も、「全中解体の一因」とした。

ただ農政分析面でやや疑問を感じる。自民農林族のとらえ方だ。同著110ページのコラム「森山裕の言動と選挙制度改革」。森山氏は2014年6月の農政シャーナリストの会講演で「全中自体は、農政運動はやめた方がいい」と語った。筆者も同席していたが、森山氏の発言の真意を計りかねた。作田氏はこの発言を「農協に肩入れすると首相官邸から睨まれるという懸念を吐露した」と見るが、果たしてそうだろうか。

官邸は確かに「族を以て族を制する」戦略をTPP、農協改革で執った。当時、全中専務だった富士重夫氏に聞くと「自民農林幹部には手のひらを返したように官邸にすり寄った者と、最後までギリギリの妥協点を探った者に分かれた」と言った。以前、直接、森山氏に当時の発言が「官邸に屈したとの見方があるがどう思うか」と聞いた。同氏は「そうしたとらえ方は当たらない。全中が政策提案をするのは当然。ただ政策決定は政治家に任せてほしいという意味だ」と語った。同じ農林族重鎮でも、官邸の意向をくんだ西川公也氏と、今でも農協に寄りそう森山氏を同一視はとてもできない。

### 虚構「減反は価格カルテル」

1999年制定の基本法の課題・検証、2024年の改正基本法に伴う具体的な生産目標を落とし込む2025年春策定の基本計画をはじめ今後の農政を議論する食料・農業・農村政策審議会では、委員間でさまざまな意見が交わされた。ところで肝心の委員の選考はどんな

基準で選ぶのか。

建前は各界の代表者で構成するとなっている。まさか、全中会長を外すわけにはいかないだろうが、取材する側から見るとメディアをはじめとても専門家と言えないメンバーや自由競争、規制緩和こそが発展の道だと信念を持つ弁護士など構成員も散見される。官邸などさまざまなところからの推薦なども加わるのだろう。

今回の「コメ騒動」と絡み引用されるのが、2023年の基本法検証部会時のメンバーの一人、元財務事務次官の真砂靖氏だ。現在の需要に応じたコメ計画生産を「価格カルテル」だとしてコメ生産調整の廃止に言及した。答申案の最終段階でも全中などが中小・家族経営を含めた「多様な扱い手」論議も念頭に、農業分野に入るべきではなく農村項目に表記をとどめるべきと主張した方だ。つまり、従来の大規模中心の扱い手路線を踏襲すべきとした。

こうした主張は従来から単線思考型農政論者に多い。財政当局の主張そのものだ。なぜこうした人物をメンバーに据えたのか。農水省審議会企画部会長の中嶋康博東大教授（当時）に尋ねたことがある。「メンバー選定過程は全く分かりません。価格カルテルは極端な議論で、需要に応じた生産は総意。そもそも検証部会では、コメの生産調整のテーマは設定していない」と応じた。こうした経過は第1章で触れた、「多様な農業者」の農政上の位置づけを巡る「水面下の攻防」とも絡む。

「農政トライアングル」という〈虚構〉を「諸悪の根源」と喧伝する山下一仁氏は近著『食料安全保障の研究』で「無視された元財務官僚の減反廃止論」として、わざわざ真砂氏の発言を再録している。元農水事務次官・奥原氏もこの「減反廃止論」発言を、25年4月の日本記者クラブでの講演でも言及した。

筆者は全中会長会見で元財務官僚の「減反価格カルテル」に関連し、「誤解を招く発言ではないか」と聞いた。全中幹部は「全くの見当違い。長い間、米価が下がり続けてきた事実を見れば明らかだ。価格カルテルなどできれば、需給調整など苦労しない。」と一蹴した。ただ、元財務官僚の発言は、山下、奥原両氏も注目しているように効率重視の合理主義農政派の間では「地下水脈」でつながっていると見ていい。

### 食料安保揺らぐ「輸入米で需給調整」

「地下水脈」の具体例が、財務省が2025年4月15日に財政制度等審議会（財政審）の分科会で示した「MA米の主食利用増を」だ。日先の需給安定にしか焦点を当てていない議論で、食料安全保障強化に逆行しかねない。

同省はこれまでも100万トン備蓄米水準の削減、主食用米の需給と価格安定機能を担ってきた飼料用米の支援削減も求めてきた。日先の需給と財政負担削減を優先した。「トランプ2・0」下で米国は日本の輸入米制度を「非関税障壁」と批判してきた。日米交渉を前に輸入米制度を巡る提言を出すこと自体、食料安保を内部から切り崩す“背信行為”と指摘されてもやむを得まい。まさに本末転倒の議論だ。

米国は、交渉を自國に有利に進めるため、日本国内主要メディアの情報を絶えずチェックし、本国に英語翻訳して送っている。つまり日本の内部情報を常に探し、国内が「コメ制度を守れ」で必ずしも一枚岩でない実態を、自國の利をもたらす交渉取引材料として利用しようとする。財務省の動きはこれに当てはまる利敵行為だ。国際交渉では、対象国の実際の世論、本音をつかむためメディアの内部を探ることは常識だ。筆者自身、TPP交渉の最中、ニュージーランド大使館の農務担当者から接触を受けたことがある。ニュージーランドは日本に対して主要産業である酪農と関連した乳製品の関税削減、輸入枠拡大を強く求めていた。そこで強力な政治力を持つ全中、全農の本音を探るために近づいたのだ。

2017年のTPP離脱後の第1次トランプ政権で、米国向け輸入枠のコメ7万トンと乳製品3万トン程度は見送られた。コメは民主党の地盤・カリフォルニア州が主産地でトランプ氏の関心が薄かった事情もある。日本の当時の交渉責任者の一人は「自動車交渉のため農産物のカードはまだある」と漏らしている。

## 「茶碗一杯50円は高いのか」

「令和のコメ騒動」はスーパーでの小売価格高止まりが火をつけた。2025年春の5キロ袋4000円台は1年間の2倍となった。確かに異常な高騰だ。だが、これまでが安すぎたのではないか。数年前までのイチキューパー（1980円）でも農業者は再生産が難しい。4000円だと茶碗一杯（精米65グラム）50円前後。適正価格はどうあるべきか見解が分かれるが、果たしてこの値段は高すぎるのか。

### 後継者「米価は抑えられ続けた」

2024年、25年と「コメ不足」「米価高止まり」、対応策との一つとして「備蓄米放出」などのニュースが連日、メディアをにぎわせている。こんな中で、農業後継者の腹底からの叫びを身近に聞いた。「米価高騰報道には違和感を思う。これまで安すぎたのです。20年間も実質的に据え置き、変わっていない」との声だ。

筆者が講義を持つ千葉県立農業大学校（千葉農大）に24年秋、テレビカメラが入った。日本テレビ系の土曜日昼の食バラエティー番組の学生寮めしの取材で、その関連で後期の農学科2年生対象の「農業協同組合論」を受け持つ筆者の授業風景も取材したのだ。12月放映の番組ではその場面はカットされていたが、先の「米価は安すぎる」発言は、実際に放映された学生寮の生徒の言葉だ。千葉県内で数代続く稻作農家の後継者で、実家の経営を間近に見てきた実感は、重い意味を持つ。

2025年4月25日午前、筆者は千葉農大の研究科2年生「農政時事」講座で、生徒たちに「令和のコメ騒動」の感想を聞いてみた。先述した「河北新報」インタビュー前に、若者たちの率直な反応を確かめたかった。「稻作農家は高齢化が進み、コメの生産基盤が弱っている。生産力の弱体化が今回のコメ不足につながっている」「確かにスーパーでの5キロ4000円台のコメ価格は高い。それが続けばいいとは決して思わない。でも、これまでが安すぎた。その反動とも言えるのではないか」など。そうだよなあ。コメはこれまで安すぎたのだ。このままでは、だれもコメを作る人はいなくなる。その中の「令和のコメ騒動」なのだ。



多くの市民の共感を呼んだ「令和の百姓一揆」トラクターデモ（2025年3月30日東京都内で）

旧知の農業経済学者で、日本農業堅持の立場で反TPP運動の先頭にも立った鈴木宣弘東大特任教授は『食の属国日本』（三和書房）で、舌鋒鋭く農政の現状と改正基本法の課題に加え、「令和のコメ騒動」にも言及している。先の後継者の「米価はずっと安く抑えられてきた」発言と絡み、同著で「コメ不足は猛暑のせいではない。農家を苦しめる政策が根本原因」と指摘。稻作農家の平均所得が1万円、時給にすると10円というような事態に追い込み、コ

スト高に対応できない政策の欠陥を解き明かす。

## 「令和の百姓一揆」とストラスブル農業者大会

「令和のコメ騒動」の最中に、2025年3月30日の「令和の百姓一揆」はインパクトがあった。思い浮かべた情景は30年以上前のフランス・ストラスブルでの世界農業者大会、そして浮かんだ言葉は〈デジャヴ〉〈カオス〉の二つ。

何せ、年度末の日曜日昼過ぎに首都圏のど真ん中、東京都港区の青山公園に4000人以上の農業者、一般市民、消費者が集まり30台ものトラクターなど大型農機を先頭にデモ行進し、農家の窮状と消費者、市民との連帯を訴えたのだから。

〈デジャブ〉、既視感がある。つまり以前見た景色と同じだ。1990年代初めのコメ部分開放に追い込まれたガット農業交渉の最終局面。仏独国境の町、欧州議会のあるヨーロッパの交差点、要所に当たるフランス・ストラスブルに数千人の世界各国の農業者が集まり、農業を犠牲にしようとしているガット交渉に怒りをぶつけた。筆者は堀内巳次全中会長（当時）らと参加し、ニュースを放った。翌日、地元新聞に一面で「各国の農業者がガット交渉に抗議、日本からも参加」と写真入りでJA代表団が載った。

あの時、見た光景は「連帯」だった。延々と続く農民のデモに市民は窓から顔を出し、手を振ってこたえた。バラの花を投げてくれる女性すらいた。「自分たちは孤立していない」。そう感じた。堀内会長もしみじみと語りかけてきた。「日本はまだまだだなあ。農協運動ももっと市民、消費者と連帯しないと」と。

フランスを中心に左派の労働組合も多く応援に駆け付けた。社会党系、赤シャツを着た共産党系、特に目立ったのは黒服を着たアーナキスト、無政府主義者の集団だ。党派に属さず、山猫ストなどを打つ。巨大なうねり、エネルギーを感じた。〈カオス〉、まさに混沌のなかにいた。東大全共闘流に言えば「孤立を恐れず連帯を求める」だろう。

「百姓一揆」主催者の一人、山形県長井市の農業者・菅野芳秀さんに実行委員会のテントで取材した。「改正基本法、基本計画では多様な農業者も位置付けました。食料安全保障強化も打ち出しています」と問うと、「基本法もいいところはあるだろう。だがやはり大規模中心の農政の基本は一向に変わっていない。平場は大規模で効率経営を出来るかもしれない。だが圧倒的な面積の中山間地はどうするのか。みんな小農、家族農業が守っているんだ。そ

こに光を当てなかったら、結局、農業生産力はガクンと落ちていくぞ」と応じた。

「令和の百姓一揆」を担った菅野さん。〈ゆるやか〉と読む「寛」の漢字が似合う堂々たる小農だ。名刺には「菅野農園 百姓 菅野芳秀」。「百姓は生き方だ」と強調する。土を耕すことへの誇り。自信と誇りを持って立つ。時の権力、時代の流れに迎合しない。「一揆」には集団的組織行動とは別に、「心を一つにする」という意味合いがある。市民連帯を第一に掲げた「令和の百姓一揆」は明らかに後者だ。同年4月9日、菅野さんはインターネット番組「レイバーネットTV」に出演。「デモを通じ農家は孤立していない。たくさんの応援の中にいると分かり、勇気と力をもらった」と振り返った。そうだ。デジャヴ。30年余り前の光景、フランス・ストラスブールと同じだ。



共感呼んだ「令和の百姓一揆」

### 〈今〉に通じる山下惣一「良か仕事」

菅野さんは、家族農業、小農を守れと情報発信続けた山下惣一さんに共感し敬愛してきた。山下氏の考えは『日本人は「食なき国」を望むのか』(家の光協会)でよく分かる。日本は「小農」=家族農業の国だ。「良か仕事」が未来をつくると主張する。稲作は圧倒的に家族農業が多い。構造転換を進めるにしても、生産現場の実態を直視した政策が欠かせない。靴に足を合わせるのではなく、足のサイズに靴を合わせる現場重視の政策でなくては実際には機能しない。

こうした中で、山下氏の軌跡を振り返ってみよう。農民作家・山下惣一氏は2022年7月に逝った。享年86。佐賀・唐津に根を張り農業の現場から鋭い農政批判を浴びせてきた論客で知られていた。「新しい農本主義」を掲げる宇根豊氏とも〈盟友〉だった。

多くの著作があるが、基本法見直しの今、あらためて本人の主要論点でもある『日本人は

「食なき国」を望むのか』を再読したい。2014年の古い著作だが、再読するとなつとも古びていない。むしろ、今の農業・食料危機を言い当てているかのようだ。同氏の死から1年後の2023年9月、NHKが「日本人は農なき国を望むのか～農民作家・山下惣一の生涯」を全国放映し反響を呼んだ。番組タイトルは同著に因む。

「農水省は半世紀以上、大規模化の構造改革を進めてきた。その成果がほかでもない農業・農村の惨状である」「私は家族農業を「小農」、企業農業を「大農」として、経済規模ではなく「目的」で区別してきた。小農の目的は「暮らし」であり、大農は「利潤」だ」「日本は99%小農の国、世界に冠たる家族農業の国だ」「本書は小規模農家に自信と希望、それ以上に消費者のこの国の家族農業への視界と支援を願って書いた」。

山下氏のいう「良か仕事」とは、直接カネにはならないが将来につながる仕事。山の手入れ、田の排水、棚田周りの草取りなど。「百姓仕事でカネにならないものにも価値がある」と強調する。そして末尾「強い農業が生き残るのではない。生き残った農業が強いのだー楽しくやろうぜ！」で締めくくった。ここに、今後の日本農業、水田農業の指針のヒントもある。

#### 農水省「百年の誤読」

先述した「令和の百姓一揆」で掲げたプラカードの一つに「農政の天地返し」があった。迷走する農政への大転換、「天地返し」を求める“檄”だ。

長い歴史を有する農水省は、百年前の1925年に農商務省から農林省と商工省に分割され、現在の原型ができる。戦後の再編を経て、筆者が新聞記者人生をスタートした1978年に二百カイリ問題に対応し水産行政を強化するため、今に至る「農林水産省」に名称変更した。当時の農相・中川一郎氏による名称の看板かけの場面をよく覚えている。

百年の歴史を持つ農水省だが、実際に行ってきた農政は二転三転し、時には迷走してきた。一つはコメ問題への対応、やがて水田農業、田んぼ問題へと変質していく。もう一つ、農政を搖さぶり続けたのが、経済大国への道の「負」の側面、農畜産物の貿易自由化問題への対応と下がり続けた食料自給率だ。小タイトル「百年の誤読」は、もちろん日本でも多くの読者がいる南米のノーベル文学賞作家・ガルシア・マルケスの代表作『百年の孤独』のパロディ。同著は、数奇の運命を生き続けた百年にわたる一族の物語だが、異例の文庫本化にもなっている。

農水省は百年の歴史の中で、直近の「コメ不足」「米価高騰」に至る食料需給・農業動向をどう「誤読」、つまり読み違えてきたのか。

本著テーマの2大品目、コメと牛乳で、「農林省百年の誤読」は、水田農業を考える前に酪農を簡単に触れよう。同省の大きな仕事に、1966年の酪農不足払い制度がある。これに加えたいわゆる「酪農三法」で、国内酪農の基盤確立、特に今に至る北海道酪農の隆盛と雪印、よつ葉乳業などの発展につながる。

指定生乳生産者団体制度をつくるなど政策的な英断だが、半世紀後に同制度廃止、生乳流通自由化を促す改正畜安法へと〈改悪〉される。もっとさかのぼると、「誤読」読み違えは、1951年のナチュラルチーズ輸入自由化の決定だ。この時、その後大きく需要が伸びる国产チーズの政策支援を手当てできていれば、日本酪農の姿も大きく変わっていたろう。2025年度の新酪肉近では、TPPなど自由化交渉に伴い関税割り当てが年々下がるプロセス原料チーズから高乳価のソフト系国产ナチュラルチーズへの生産シフトを示した。乳製品需要の見通しを誤った60年以上前のチーズ自由化の判断ミスが、輸入品との競争にさらされる結末だ。

コメ問題の対応に明け暮れた農林省発足から100年目の2025年。やはり鬼門のコメ需給の難問に直面している。

### 食管と二重米価、流通自由化、平成、令和「コメ騒動」

近代国家の始まり、明治政府によるコメの統制の歴史はいかにコメと米価水準そのものが国家運営にとって重要だったかを示す。

日本人は明治以降、現在に至るまで、まともに自国の食料で腹を満たしたことがない。食料の輸入を前提に発展してきたからだ。幕末から引き継がれた開国政策によるコメの緊急輸入は、明治3年には国内生産の1割近い32万トンを輸入。その後は台湾や朝鮮のコメを頼るようになり、戦後は米国からの輸入した小麦で腹を満たす。やがて農業大国・米国の食料戦略に完全に組み込まれていく。

明治時代に地租改正で税をお金で納めるようになりコメの商品化が急速に進み、農村経済に資本主義の荒波が一挙に押し寄せる。コメの値段が乱高下しながら大正時代が幕を開けると、国は一転してコメ管理を強めていく。農商務省による調節調査会を設置してコメの量と価格を本格的に管理、調整しようとする。国によるコメ管理の機運は1918年の「コメ騒動」で一気に高まる。暴動が全国に広がり「夏の甲子園」が中止となっている。現在まで「夏の甲子園」取りやめは歴史的に3回。「大正コメ騒動」「第2次世界大戦」そして「新型コロナウイルス」だが、米価暴騰に伴う当時の社会的混乱ぶりがよく分かる。

そこで国は1921年に「米穀法」を制定し、余剰米を国が買い入れ輸入制限を行い、コメが足りなければ国が持つコメの販売や輸入を促す。戦時経済の下、1937年からは国が

コメを管理し配給する制度が出来上がる。江戸時代から続いたコメの取引所も廃止された。日米開戦から2ヵ月後の1942年2月に〈乏しきを憂えず、等しからざるを憂う〉を合言葉に作成された食糧管理法、いわゆる食管法によって、国によるコメの管理体制が完成した。

食管法下の二重米価はある意味で「魔法の杖」の役割も果たす。生産者と米価と消費者米価の切り離し。消費者米価を低く抑えることは社会安定装置として機能し、低米価=低賃金として、日本企業の国際競争力の向上にも貢献した。ただ、これは財源が担保できればという条件付きだった。

1970年代にコメ過剰処理に1兆円を費やす。「赤字3K」といわれたコメ（食管）、国鉄、健保の赤字トリオ。それぞれ、解体、あるいは抜本改革の道を歩む。国鉄は国労、動労の左派労働運動の解体も同時進行となる。主食と健康に関する食管と健保のうち、食管はガット農業交渉合意に伴うMA米の部分市場開放で1995年に廃止、コメ流通自由化が始まり、後手に回った対策が招いた「令和のコメ騒動」として今に至る。

全ての人生、出来事は夏目漱石の文学作品の中に凝縮されている。いつもそう思ってきた。『夢十夜』にある「真っ白い百合」と「百年はもう来ていたんだな」という意味深なセリフ。農林省の100年の歴史はコメに翻弄された農政の歴史でもある。120年近く前、日露戦争直後に書かれた漱石「前期三部作」の一つ『三四郎』。戦勝利に浮かれる中で「日本は滅びるね」と未来を透視し、末尾の「ストレイシープ」（迷い羊）のルフラン。同じく「迷える農水省」はどこに行くのか。

ただ次の言葉はだけは肝に銘じるべきだ。「官吏は個人的には素より、全体としても自己の創意にかかる個々の政策により新たに生まれたる此の危険をすこしも身に負担しないのである」。リスクを負わない官僚の罪。1961年農業基本法を主導した農業経済学の泰斗・東畠精一の戒めだ。

### コメ・水田政策「四つの転換点」

戦後のコメ問題にはこれまで大きな転換点を4区分できる。先の小川氏の良書『日本のコメ問題』（中公新書）で示した時代区分を基に見よう。

#### ① 1967年→コメ完全自給達成

第一のコメ問題の大きな転換点は、記録的な大豊作となった1967年だ。日本人の悲願だった完全自給を達成した。だが、その直後から苦悩の歴史、「終わりの始まり」がスタートするとは何とも皮肉だ。それ以前は、コメが確保できれば日本人全体として食べる量が増えていく傾向が続いていた。それが、1967年を境に、コメがあっても食べる量が増えな

い状態に様変わりする。わずか2年後、1969年、1万ヘクタールで米を作らない政策が始まる。いわゆる「減反」「生産調整」のスタートだ。大きな不幸は、自給完全達成と同時に始まるコメ過剰の深刻化だ。だから当時、自給をもろ手を挙げて喜ぶ人は誰もいなかった。

#### ② 1978年→コメを作らせない政策の始まり

第2の転換点は水田利用再編対策の始まった1978年だ。筆者のコメ記者1年生と同じ年で、振り返れば記者人生は農政そのものが苦悩を深めコメを作らせない水田農業本格化にスタートしたことになる。

赴任地・北海道の稻作は巨大な生産力を有する一方で泥炭地が多く品質が劣る5段階の最低「5類米」と位置付けられ、需給ギャップが大きく北海道をもじって「やっかいどう米」とも称された。そこで、大面積のコメの生産調整を受け入れるほか、いかにして首都圏をはじめ大消費地に売り込むマーケティングと品種改良による良質米開発の加速化が至上命題となっていた。都府県の経済農協連に当たるホクレンの広報宣伝部による販売戦略は全国でも際立つセンスと大規模な仕掛けを展開していた。

#### ③ 1993年→コメ問題の国際化

第3の転換点は1993年。12月にガット農業交渉合意。細川非自民連立政権はMA米という形でコメ部分市場開放受け入れ、貿易自由化の高波が日本農業を襲う。

#### ④ 2008年→「水田フル活用」という思想の誕生

第4の転換点は2008年。同年「水田フル活用」という考え方方が生まれ、脈々と現在まで引き継がれる。需要が減り続けていく主食用米とは区別し「新規需要米」という呼び名で、飼料用米、稻WCS（ホール・クロップ・サイレージ）、米粉用米などを推進していく。飼料米は2010年の食料・農業・農村基本計画で初めて目標が掲げられた。2027年度には、飼料用米の位置づけも含めた水田政策見直しで畑地化まで射程に置くが、「農地フル活用」の視点は変わらない。

ただ、この4区分に2018年のいわゆる「減反廃止」は加えた方がいいかもしれない。行政による配分はなくなった。それ以降は、「需要に応じた生産」という形で、「水田フル活用」の麦、大豆、飼料米増産を進める一方で、主食米のコメ生産抑制政策は2024年度まで続いた。

## どうする水田農業

2025年度のコメ・水田農業はどうなるのか。いや、どうするのか。まずはコメ集荷を通じて安定的な供給、価格の安定を図る。改めて農水省の的確な政策対応と、全農をはじめJAグループの集荷・販売対策が問われている。

## 全農決意「コメ安定供給へ総力」

「決意を込めた数字だ。何としても実現したい」。2025年3月25日、全農総代会後の記者会見で桑田義文理事長は、コメ集荷が低迷した前年産からの巻き返しを誓った。



J A全農総代会後の「米安定供給へ総力を挙げる」と強調する桑田義文理事長

「令和のコメ騒動」の渦中、全国最大のコメ集荷業者・全農の会見には多くのメディアが詰めかけた。全農は数字を示し、具体的な方針を説明した。備蓄米放出などを踏まえ、メディアには事前に備蓄米のコメ倉庫なども案内し、全農がいかにコメの安定供給に努めているかを説明してきた。

全農の24年産主食用米の集荷量見通しは、前年産より14%減の179万トンと200万トンの大台割れとなっていた。25年度は「コメの集荷事業が当面の最大課題」と位置づけ、集荷量を国内生産量の30%となる227万トン以上と掲げ、「失地回復」の背水の陣を敷く。

### 復権プロダクト・アウト

「令和のコメ騒動」が続く中で、筆者は4月10日の全中会長会見で「備蓄米放出でもスーパー店頭の米価高騰は収まらない。これまでのコメ政策を続けるべきなのか」と問うた。

山野徹会長は「需要に応じた生産は引き続き重要だ。一方で消費者が安心して国産米をたくさん食べられる環境整備も欠かせない」と応じた。

「需要に応じた生産」は当然だ。需要のないものを作り続けても、在庫の山が高くなるばかりだ。「需要なくして生産なし」は農業経済でも貫徹される鉄則に違いない。問題は「需要に応じた生産」の中身だ。「需要」は変化し、「生産」も同様に実態が変わってきてている。

もともと、農水省による生産重視「プロダクトアウト」から市場志向「マーケットイン」への農業構造の転換に基づく。

筆者は、以前からこの「プロダクトアウト」から「マーケットイン」の流れに疑問を持ってきた。大切なのは、マーケットの消費動向も踏まえた産地力の形成、産地側の「作る力」プロダクトアウトと、市場志向は同時並行で進めるべきではないか。例えば、セブン流MD部会方式で商品開発を進める全農営業開発部門は出口（販売先）を見据えた産地力と商品開発を同時進行で具体的な成果を広げてきた。

今回の「コメ騒動」で露呈したのは、このマーケットイン偏重の限界ではないのか。生産調整の「需要に応じた生産」は、安定的に生産できるとい前提があればこそ機能する考えだ。だが、ひとたびコメ産地が不安定になると、生産、流通、消費の混乱が連動して起きる。ライス・サプライチェーンの再構築が欠かせない。もっと、産地側の生産基盤、作り手目線のコメ需給対応、いわばプロダクトアウトの「復権」が必要だ。

### 根本要因は産地弱体化

2024年夏からの「令和のコメ騒動」が長引いたのは、需給システムが問われるの制度疲労である。一方で短期の「不足」が、中長期の「過剰」に転じる懸念もある。これでは、「角を矯めて牛を殺す」ようで本末転倒になりかねない。問題は、持続可能な水田農業の確立だ。

コメの作付面積の「東高西低」の傾向が鮮明になっている。主食用米の作付面積は、東日本の主産地で前年より増え、西日本では減少が目立つ。東日本では一部で助成水準が下がった飼料用米などから、主食用米に回帰する動きが出ている。西日本では、担い手不足に加え農業者の高齢化などで生産基盤の弱体化が加速。コメ価格上昇の中でさえも「主食用米は増やせない」との声も上がっている。

### 「東高西低」コメ自給「黄信号」

「令和のコメ騒動」の中で、主食であるコメ自給に「黄信号」がともっている。先述した「東高西低」を詳しく見よう。

担い手への生産集約は一定に進むが、田の面積はこの10年で5%減少。主産地の多い東日本に比べ、西日本では減少率が1割以上に上る県も目立つ。これまで「需要に応じた生産」を至上命題としてきたが、生産力が落ち生産目標を示してもそれに届かないのが実態だ。あらためて「プロダクトアウト復権」が問われる。

2023年産の主食用米の面積は124万ヘクタール。10年前から18%減少した。減少幅は東北・北陸など主産地では1、2割なのに対し。西日本では3割減の県も目立ち、地域かさが大きい。新型コロナウイルス禍で需給緩和となり転作強化を余儀なくされた21,22年産。東日本の主産県では飼料用米など非主食用米や麦、大豆への作付け転換を促しコメ生産を抑えてきた。

西日本では対応が異なる。島根県は20年産米から生産の目安を示すのをやめた。高齢化などによる「自然減」で、目安を示しても水準に届かない状況だったためだ。中間地が多く高齢化、人口減が進む他の中四国地方の県も「生産力が落ち目安を下回る状況が続いている」という。

担い手への農地集約、大規模化は一定進む。都府県では、販売目的で作付けした水稻の農業経営体数は56万7000戸（23年）で10年前に比べ45%も減少した。半面で大規模化も進み、5ヘクタール以上の経営体数は4万戸で同2割増加した。だが、田の面積は減少が進み、担い手への集約では生産力が維持できない状況だ。全国の田の耕地面積は23年に233万5000ヘクタールで、10年前と比べ5%減。同1割上減ったのは11都府県に上るが、うち8府県は西日本だ。

コメ卸で作る全国米穀販売事業共済協同組合は2030年代に国内のコメ需要を国産だけでは賄いきれなくなる可能性があるとの試算を出した。生産力低下への危機感は産地、業者とも募る。

### 「G」転換から「C」挑戦へ

転換を表す「CHANGE」は挑戦の機会「CHANCE」と一字違い。「G」から「C」へ。転換期チェンジは新たな挑戦の機会チャンスと表裏一体だ。これは今の「コメ問題」にも当てはまる。

第1章で「食料安全保障の視座」を考える際に二つの〈ふそく〉〈じきゅう〉を考えた。〈ふそく〉で、「不足の事態」に対応することは「不測の事態」の備えとも重なる。〈じきゅう〉では、優良農地、担い手、農業技術を一定水準に保つ「自給力」を維持、高めることは国家としての持続可能性である「持久力」の強化ともつながる。

主食である「コメ不足」が24、25年と2年も続く中で改めて「食料安全保障」と「食料危機」が身近な言葉として人々の胸に去来しているはずだ。独自の算定要素を加えた試算から〈日本は既に食料自給率18%の「隠れ飢餓国」に陥っている〉と警告する『食料危機の未来年表』（高橋五郎、朝日新書）から、「食料危機の未来年表」を引用しよう。

### ◇食料危機の未来年表

- ・2023年→食料品価格が10年で1・5倍に
- ・2035年→日本の農業従事者の平均年齢80歳に。日本の酪農家が半減
- ・2047年→日本人の平均摂取カロリー2000キロカロリーまで低下
- ・2050年→日本のコメ生産量が50%に減

## 2060年→世界の飢餓状態人口29億人に

本著のテーマの2大品目、コメと酪農にも触れている。酪農家は既に1万戸の大台割れ。稲作農家も西日本を中心に生産基盤の低下が加速。この予測よりも「危機」はさらに進んでいくかもしれない。

こうした中で「G」から「C」へ。転換点は「国産シフト」という新たな挑戦、チャンスに転じなければ、安定的な食料供給は大きな困難を伴うはずだ。

## 水田ポテンシャル

「田から」は「宝」。何としても、食料安全保障の要であり、日本にとって国民的な資産である水田農業を維持、強化し、今後とも安定的な食料供給を担うようしなければならない。水田の可能性、ポテンシャルはまだまだ大きい。

### 広がる「米粉」の可能性

コメ需要拡大に発想の転換も欠かせない。「粒」から小麦粉のように「粉」へ。「米粉」は注目の一つ。炊飯器で「炊いて食べる」から、消費拡大の新たな選択肢が増える。

もともと米粉の食文化は歴史的も長い。団子や和菓子にも使われてきた。ただし、コメ全粒の需要量からするとわずかにとどまる。主食的な役割として米粉を活用できぬいか。これまでの「粒食」に加え「粉食」にも使えればあらゆる食シーンでコメ需要拡大につながる。

### 憂国の士「玄米消費拡大」を

水田活用が滞れば、日本農業そのもの地盤沈下に直結しかねない。

おいしさを求める新品種競争は激化するばかりだ。こんな中でコメの持つ栄養素、あるいは

はアレルギー対策としてのグルテンフリーを生かした商品化などが進む。

まず豊富な食物纖維を含みさまざまな効能が期待される玄米への注目。2020年秋、日本財団会長・笹川陽平氏は、筆者がインタビューした時に、JAグループが唱える「国消国産」に賛同すると共にコメの消費拡大の必要性を訴えた。特に強調したのが、「ご飯をもつと食べましょう」などの消費拡大PRではダメで、一般の白米ではなく玄米の栄養価の高さを前面に出した需要拡大だ。同氏は国際貢献に全力を擧げる保守派の論客で憂国の士。「農業こそ国家の根幹だ。今こそ食の安全保障が急務だ」と主張してきた。

炊飯技術の研究などを手がける平田炊飯研究所（愛知県豊川市）は、玄米の品質・食味を競う国際コンテストを開く。健康志向の高まりで玄米への関心が高まる中で、玄米の良さをPRし需要を高めるのが狙いだ。

新たなコメの活用は多角化している。もち米を原料にしたチーズなど、米粉を使いさまざまな用途に活用でき、しかもグルテンフリーのコメの良さを紹介した。全農でも総菜需要の高まりから米粉をころもにした唐揚げ弁当などの商品化を進めている。

やはりコメ需要復活のカギは、フードテックを活用しながら〈粒〉から〈粉〉での活用かもしれない。

### 松島「V字理論」と「新佐賀段階」

佐賀県中央会会长から農政担当の全中副会長を務めた熱血漢・金原壽秀氏によく佐賀県の農業生産力の高さを聞いた。長年にわたり耕地利用率日本一。「佐賀段階」「新佐賀段階」という稲作イノベーションを生み、西日本を代表する農業産地を維持してきたというのだ。

もちろん筆者も大学時代に農業経済学で学んだ。だが改めて「令和のコメ騒動」を踏まえると、このイノベーション、増収技術を生かせないのかとも思う。「佐賀段階」は1935年前後にコメ生産性が大幅に上がった。戦後、一時停滞したが1965、66年と連続してコメ単収日本一を記録し、「新佐賀段階」と呼ばれた。適切な水管理、栽培技術の高度平準化を可能とした集団栽培の効果だ。また、畜産や淵源などの複合経営、水田の一部を活用した水田酪農などの展開し農業経営の安定化が進んだ。まさに今、求められる地域営農の「姿」ではないか。

もう一つ。コメ増収を支えたのが松島「V字型稲作理論」だ。松島省三農学博士による、施肥と収穫量の因果関係から考案された。当時の作物学の集大成とされた。育種学の角田重三郎博士は稻の背丈を低くすることが収量増に貢献するという理論を出した。

先の「新佐賀段階」は官民挙げた「米作日本一表彰事業」の中で達成された記録だ。最高収量は玄米で1トン超え。現在の平均約540キロのざっと2倍だ。同事業は、コメ不足の

1949年から20年続いた。開始から20年後、完全自給を達した途端のコメ過剰で、日本一事業は役割を終え、コメ政策は「増産」とは逆の「減反」へと進んでいく。それ以降、増収技術は事実上「封印」され、真逆の良質米志向一辺倒となる。

しかし今、増収技術は再び脚光されていい。現在は飼料用米の増収技術に限定されているが、低コスト、値ごろ感のある業務用需要、あるいはある位程度の価格優位性を持つ輸出用米などに増収技術は応用できないか。

### 共有資源「水田農業コモンズ」

コメ・水田農業はどうあるべきか。やはり「水田コモンズ」という考え方方が適切ではないか。コモンズとは共有資源。新自由主義に真っ向から反対した経済学者・宇沢弘文氏が提唱した社会的共通資本とも重なる。

宇沢氏はコモンズの具体例としてかつて空海が開いたとされる香川県の満濃池（ため池）を挙げる。水田、コメ作りは日本社会そのもので、日本の背骨を作ってきた。その核心には共有物としての「水」の存在がある。だから自分勝手なことができず、共同作業、合力、日本人の和を尊ぶ精神が形作られてきた。

水田農業は、食料安全保障の要であり、食料自給の柱であり、自然環境保全、農村風景の維持に資する。日本の気候、風土に適したものもある。これを日本の「コモンズ」ととらえ、その保全、地域経済の源としての新たな地方創生の中核として再生させたい。「農政トライアングル」を解体し、自由な生産による大規模、効率的な経営で輸出産業に育成する。そんな産業視点の政策では、「コモンズ」は成り立たない。

### J A菊池の耕畜連携という「解」

全てが交わる萃点（すいてん）という発想で、「水田農業」を地域の共有資源として蘇らせ、維持したい。それにはコメ単作では難しい。畜産・酪農との結合による地域資源循環型経営が欠かせない。

日本農業の最大のアキレス腱は輸入飼料依存型畜産の存在だ。それを少しでも是正していくために「耕畜連携」をどう構築していくのか。モデルケースの一つ。西日本屈指の畜酪産地・熊本・JA菊池管内は「えこめ牛」を生産振興している。名前は、環境に優しい「エコ」と「コメ」を掛けた、ブランド戦略に長けた同JAらしい対応だ。家畜ふん尿を有機たい肥として土づくり、飼料用米を餌とした地域資源循環の取り組みは広域営農JAならではの「耕畜連携」実践で、「水田ポテンシャル」を生かす「解」と言えよう。第3章「ミルクの『ミライ』」ともつながるテーマである。

## 1978年「北の大地」米価闘争・転作強化・反転

令和のコメ騒動」を読み解いた後は、時計の針を47年前に戻そう。

1978年、昭和53年、「北の大地」で新米記者をスタートした。農林省が農林水産省と看板を掛け替えた時と重なる。日本最大の食料基地・北海道で取材を始めたことが、〈今〉に至る農政ジャーナリストの礎となった。

それから15年後、取材最前線の報道記者として1993年のガット農業交渉合意、自民党野党転落、大冷害とコメ大量輸入という、まさに〈シュトルム・ウント・ドラング〉日本農政史上の大転換期に農水省、自民党本部、あるいはガットが本部を置くジュネーブで立ち会う。だが記者としての礎は北海道で培ったと言っていい。

### 「米と牛乳」2つの重大局面

特に同時期、1980年前後の「コメと牛乳」を巡る二つの出来事が筆者自身の記者人生にとってかけがえのない取材体験として組み込まれた。コメは北海道への過重転作と反転攻勢、牛乳は酪農不足払い制度への“反乱”とも称されたホクレンvs雪印の巨大組織が激突した「雪印受乳削減事件」だ。

当時を昨日のように思い出す。米価闘争、転作の本格化、売れるコメ作りへの胎動が日々の取材となる。それが、〈今〉の「令和のコメ騒動」と結びつく。農政激動の1978年を振り返ってみよう。

#### ◇1978年主な政治・農政の動き

- ・3月31日 78年度畜産物政策価格決定（据え置き、加工原料乳限度数量25万トン増）
- ・4月6日 農林省、水田利用再編対策の実施要領通達（水田転作10力年計画）
- ・5月2日 前全中会長・宮脇朝男氏逝去（享年65）
- ・6月19日 米価審議会、初の事前米審
- ・7月3日 全中米対本部、要求米価実現全国大会（1万1000人動員、日本武道館）
- ・7月5日 農林省、農林水産省に改名（1925年、大正14年以来半世紀ぶり）
- ・7月5日 農水省、米国産サクランボを輸入解禁 米審、農水省が78年生産者米価「実質据え置き」諮問（必要量生産費方式へ変更）
- ・7月8日 政府・自民、生産者米価「実質据え置き60キロ1万7251円」、別枠で良質米奨励金を増額（実質米価1・54%引き上げ）

- ・9月5日 政府、ガット東京ラウンド日米農産物交渉を開始
- ・12月1日 日米農産物交渉オレンジ・牛肉輸入枠拡大で妥結
- ・12月7日 第1次大平内閣発足、農相は中川一郎から渡辺美智雄に  
※自民農林部会長に江藤隆美、総合農政調査会長に桧垣徳太郎、食肉・加藤紘一、乳  
価・羽田孜、繭価・小渕恵三が各小委員長に。

農政は、米国の執拗な市場開放要求を受け、迫りくる自由化の巨大波への対応を急いでいた。自民農林幹部が後に首相になる数人の政治家も含め、いかに重厚布陣だったが分かる。江藤隆美氏は江藤拓農相の父、若手の有望政治家だった加藤、羽田両氏が小委員長に抜擢され「加藤一羽田」ラインの自民農政が実質スタートしていく。宮脇朝男氏は全中「中興の祖」。筆者は直接取材したことはないが、大平首相と香川の同郷で政治手腕は政府・自民党から高く評価された伝説的な農協運動家だ。

新米記者として初めて米価取材に行く。東京・九段の農水省三番町分庁舎にある米審会場で「米価大幅引き上げ」と赤く太く刻まれたムシロ旗の林立、拡声器でのシュプレヒコール、デモ行進を間近に見て震えた。7月3日、日本武道館。全中は全国から1万1000人を動員して要求米価実現集会を開く。「これは米価運動ではない。まさに米価闘争だ」と実感した。3月の乳価闘争は「農民春闘」とも呼ばれ、3月加工原料乳価、7月の米価と2大闘争が繰り広げられていた。筆者はまさに「米と牛乳」の政治闘争の最中にいた。思えば、この時代が全中の政治力、そして農協運動が最も輝いていた時だったかもしれない。

### 「君の記事を待っている」

1978年はコメ問題、水田農業でも大きな転換点を迎えた。それは「令和のコメ騒動」とも重なる。4月6日、「水田利用再編対策」という新たな政策が都道府県知事に通達される。この政策によって、コメ作りの抑制が中長期的に必要との認識が確立した。

これまで生産調整は数年間を視野とした緊急的な措置だった。それを10年間見据えながら水田再編、つまりは転作強化となる。政策には重大な欠陥があった。根拠法がなく閣議決定で農相の権限で決定する範囲として扱われた。とはいえ、北海道にとって「水田再編対策」は重大な意味を持った。転作率は全国平均をはるかに上回る3割超え、4割ラインに近づく。理由は売れないコメだからだ。米価決定で別途、良質米奨励金の引き上げとなった。自民党農林族内部での北海道と新潟・北陸良質米地帯の選出国会議員との角逐も表面化した。

こうした中で、十勝で酪農を営む新聞読者から〈今〉を支えるある言葉を受け取った。「君の記事を待っている」と。毎日、早朝の搾乳後に北海道新聞とセットで配られる日農をポス

トの前で待ち受けているという。新聞1面で署名入り記事を書き、名前を憶えていてくれたのだ。期待に恥じないような取材、記事を。いつも浮かぶ言葉だ。

### 「きらら397」から「ゆめぴりか」

日本のコメ二大産地は新潟と北海道だ。1961年に北海道は生産量で日本一にもなっている。だが業界では「売れないコメ」と評価がつきまとった。新潟産コシヒカリとの大きな違い。転作強化の中で、今後の北海道農業、稲作をどうするのか。

1980年、〈今〉につながる道産米の運命を変えるあるプロジェクトが動き出した。やがて、努力は結実し日本のコメ育種で最も北に位置する北海道立上川試験場で画期的な品種が誕生する。「きらら397」だ。北海道米の反転攻勢、「逆襲」が始まった。

「良質米の早期開発試験」プロジェクトを率いたのは長内俊一氏。岩見沢の道立中央農試稲作部長から上川農試場長となっていた。何度か取材したことがある。コメ育種にかける情熱の炎が分かった。冷涼地でも日本を代表する良質米を開発したい。1978年、道立中央農試稲作部に「アミロース・オートアナライザー」という本体だけで1000万円を超す最新鋭機器が導入され、取材に行った。食味分析がけた違いに早くなり、良質米開発の迅速化につながる。

1980年8月4日は道産米「運命の日」。良質米「しまひかり」×強耐冷性「キタアケ」の交配を実施した。やがて幾重もの選抜を経て「上育三九七号」、のちの品種登録名「きらら397」が誕生する。系統番号がそのまま引き継がれた珍しい品種だ。「上育」は上川農試で育種した意味で〈じょういく〉と読む。中央農試なら空知管内にあるので「空育」(くういく)、道南農試なら渡島管内なので「渡育」(といく)となる。

「きらら397」は牛丼を変えたコメ。値ごろ感がありロットもある。消費者、業界どちらにとっても「おいしいコメ」。道内コメ産地は吉野家など外食産業との契約取引が大きな割合を占めた。「きらら397」の威力だ。ここに今後の国産米の生き残りのヒントがある。今は特A狙いの極端な良質米づくりに特化しすぎていないか。質と量のバランス。業務用米への安定供給も兼ねないと販路は先細りとなりかねない。今一度、一定の品質を維持しながらも1トン穫りを念頭に置いた「多収米」育種が必要かもしれない。

道産米の躍進は続く。「ななつぼし」そして「ゆめぴりか」。〈ぴりか〉は先住民アイヌの言葉で〈美しい〉。「きらら397」の血筋も継ぐ。先日、「令和のコメ騒動」取材でスーパーでコメ売り場に行き、カリフォルニア米「カルローズ」と「ゆめぴりか」が並べて売られているのに驚いた。日本を代表するおいしいコメの象徴なのだ。



スーパー店頭には国産米と米カリフォルニア米も並ぶ

## コメ・水田・日本社会

ここで、コメ・水田がいかに悠久の歴史を刻む日本と深い関りを持ってきたを改めて振り返ろう。

かつてコメは国家そのものだった。国力を示し、高温多湿のアジアモンスーン、四季が移ろう日本にとっての最適な生命維持装置でもあった。だから主食たり得た。生産物の「コメ」と食料生産装置の「水田」を分けて考える必要もあるだろう。その主食が突然足元から揺らぐ。「令和のコメ騒動」と「令和の百姓一致」は、日本社会の病巣の裏表かもしれない。

### コメは「日本」そのもの

天皇による春の田植え、出来秋の収穫はコメの特別な位置を示す。五穀豊穣は豊かな国家の証し。手間暇かかる八十八手と読み替えられる「米」という字は、もともと稻に実がついていることを表す甲骨文字だった。

日本の起源と重なる二つの巨大な建造物、伊勢神宮と出雲大社。講演で近くに行った際は何度か訪ねた。四半世紀の式年遷宮時にはパワースポットぶりを実感してきた。例えば伊勢神宮。内宮、外宮を〈ないくう〉〈げくう〉との読み方からして威容さは明らか。まさに「小宇宙」なのだ。外宮に足を踏み入れた途端、空気の流れが違う。伊勢市楠部町にある「神宮神田」は神に捧げるコメを作る。起源は2000年前。伊勢に神宮を定めた倭姫命（やまとひめのみこと）が、この地でコメを作るよう命じたと伝えられる。

日本人の生活スタイル、年中行事は農事暦、稻作の栽培周期と重なることが多い。年の初め、正月は年の神様を迎えて一年の健康や幸せを祈る。鏡餅、しめ縄、お雑煮にしても全て

がコメに絡む。そもそも年神は田の神だ。

花見はもともと田の神をもてなす祭りだ。

気象用語にもなっている「桜前線」がニュースになるころ、日本国中が「花見狂騒曲」の中で人々はそわそわし始める。花見はいつがいいのか。東京なら3月下旬、九段坂上、千鳥ヶ淵緑道の桜はまず外せない。江戸城のお濠に下がる幾重もの桜の枝。花びらが散れば「花筏」と化し湖面を桜色に染める。ライトアップされる夜桜は不思議な白の世界となる。この情景をじっと見ながら、何度か日本農業新聞1面コラム「四季」も仕上げた。わずかな風で舞う桜の可憐な花びらは表と裏と螺旋を描き、時間をかけて水面に落ちていく。それを見ているだけで、いくつもの文章が浮かんでくる。桜の花びらは人の一生を凝縮しているようだ。

大昔、田の神は「さ」と呼ばれ、座（くら）は座る場所を表す。だから桜の名前は、田の神が座る場所に由来する。

季節は進み盆踊り、十五夜。若手の台頭で手に汗握る熱戦を楽しむ大相撲も五穀豊穣を祈る儀式。能のルーツも稻作にある。起源の田楽は田植えの際に豊作を願って歌や踊りを神にささげる行事。平安時代になって芸能に進化していく。

### 「富国」とはコメ作り

近代日本のスローガン「富国強兵」の富国とはまずは「米を作る」ことだった。コメはまさに国家を支える〈糧〉となる。『米の日本史』（佐藤洋一郎、中公新書）に詳しい。同著は筆者がかつて署名入りで日農書評に取り上げた。「令和のコメ騒動」の中で、改めて再読したが、コメと日本社会の深い関りが俯瞰できる本だ。

明治維新後の日本は慢性的なコメ不足にあえぐ。コメの生産そのものが後退したのではない。幕藩体制の崩壊で、コメ流通システムが機能しなくなった。コメの過不足、豊凶は地域ごと、藩内での出来事だったが、「大日本帝国」成立に伴い、問題は日本の出来事になった対外進出の動きが活発化すると、兵站（へいたん）としてのコメの需要も高まった。

初期の品種改良で「神力」「愛國」などの命名はいかにコメ増産が国家挙げたプロジェクトだったかを示す。

### 「宝」は「田から」、「耕す」は「田返す」

田んぼは富の象徴だった。富を形にした「宝」は「田から」、つまり水田が生み出す。「耕す」は「田返す」、収量を高めるために田んぼの土をひっくり返す行為から来たともされる。

コメは日本そのものだ。田んぼが原風景をつくり、石高と言われるコメの生産力が地域の豊かさと権力を下支えした。

日本の発展と水田農業の振興は軌を一にする。コメは「たちから」とも読む「租」に始ま

る徴税の柱として社会を形成してきた。

### 百年雑誌「家の光」が観たコメ

農業月刊誌『家の光』は創刊100年の2025年5月号で「農村家族の百年」を写真特集した。農村の移りわりと、コメがいかに深く関わっていたのかが分かる。

1940—50年代。戦争と食料難に翻弄された農村。終戦後、国に供出する米俵を運ぶ農業者的一家。国は食管法に基づきコメ供出を求めた。1946年4月の国会議事堂前の麦畠の写真に驚く。食料難で空き地が畠になり、人々が鍬を持ち、わずかな食べ物を得ようとしていた。1980年以降。貿易自由化の荒波が農村に押し寄せ、農業は国際対応がますます迫られる。一方で転作も拡大していく。1980年7月号「米と転作と六人の主婦たち」は、兼業化の進展で女性が農業の中心となっていました時代に、経営を担う女性たちに迫ったルポ。

1990年代に入り、農畜産物の輸入自由化の流れは激しさを増す。本著でも何度か取り上げるが、筆者も1993年12月、ジュネーブでのガット最終合意の取材へ向かった。コメ市場開放を迫るガット農業交渉も重大局面に。全国の農業者は怒りの声を挙げた。市場開放阻止大会の写真が載る。

2005年5月号、『家の光』創刊80周年記念号に農民作家・山下惣一氏が語っている。「そしていま、個人が不安と孤立感を深めている。人は一人では生きていけない。形は変わらんだろうが、社会の単位がもう一度家族に戻るのではないか。戦前のものとは違う、対等な関係をもった家族である」。同氏の言葉は、後述する「令和の百姓一揆」でも触れるが、搖るぎない堂々とした小農、家族農業への誇りと自信と気概がある同氏が存命なら、今の「コメ騒動」にどんな指摘をしただろうかとも思う。

(※今回は国民的関心事となっている「令和のコメ騒動」を取り上げました。「新基本計画・酪肉近・24年度白書」⑩は次回連載14回で掲載)

## 公益社団法人茨城県地方自治研究センター役員・研究員体制

---

理事長	飯田 正美	(代表理事)
副理事長	堀 良通	
専務理事	千歳 益彦	
理事	斎藤 義則	研究員 岡野 孝男
理事	日下部好美	研究員 大高 みよ
理事	石松 俊雄	研究員 有賀 絵理
理事	今井 路江	研究員 横田 能洋
理事	清水 瑞祥	研究員 横木 裕宗
理事	須之内浩二	研究員 萩谷 慎一
監事	堀江 優	
監事	菅谷 育	

---

## 自治権いばらき

No.157 2025年7月20日発行

---

発行所 公益社団法人 茨城県地方自治研究センター  
水戸市桜川2-3-30 自治労会館内  
TEL 029-224-0206

編集・発行人 飯田 正美

印 刷 コトブキ印刷株式会社  
水戸市千波町2398-1  
TEL 029-241-1000

---